

の適、不適を察し得ざるは勿論、例令適應症に遭遇したりとするも該疾病に適合したる手技乃至は壯數を定むる能はざるが故に豫期の効果を得ざるのみならず、却つて徒勞に歸するの虞れあるを以てなり。

然れども、右に列擧したる諸學科の中、斯學に最も緊要なるべきものは鍼治學及び灸治學なりとす、故に狹義に於て單に鍼灸學として云へば此鍼治學及び灸治學に、實地施術上必要なるべき消毒學を加へたるものを指すものなり。

而して此狹義に於ける鍼灸學は更に總論と各論とに區別する事を得べし。鍼灸學總論とは鍼治・灸治に要する器具材料及び之が施術の方法、技術を説明し、兼て之が疾病を治癒せしむべき理論を論述するの學にして、鍼灸學各論に於ては鍼治・灸治の各種適應症(並に不適應症)に就きて、鍼治及び灸治の處置法を一々論究するの學科なりとす。

抑々鍼治 *Acupunctur.* とは金・銀・白金・鐵等の金屬にて製したる大小、長短

種々なる細鍼を以て身體組織中に刺入し、其間各種疾病の性質に應じたる諸種の手技を行ひて疾病治癒の目的を達せしむる方法の謂にして、亦た灸治 *Moxibrium.* とは一小局部に溫熱的刺戟を加へて疾病を治癒せしむる方法にして、從來は局部に墨汁を以て所謂灸點を施し、之に灸炷を貼して火を點じ其部に第二度以上の火傷を招致せしめ、以て癍痕を遺留せしむるもの而已なりしが近年に至りて之を有癍痕灸治と稱し、別に無癍痕灸治なるものを盛に用ゆる者あるに至れり、其方法は種々なる器具を用ひて間接に之を皮膚上に貼し、以て溫熱的刺戟を與へ療病の目的を達せんとするものなり。而して右の他藥劑を塗布して以て灸治と稱し居るものあり、是れ亦た古より行はれたる方法にして藥劑的刺戟に依り其目的を達せんとするものなり。

元來、此鍼治・灸治の技術は往古より我國に在りて醫術の獨立せる一科として燦然たる歴史と光輝ある沿革とを有し、其傳來の久しく且つ比

較的装置の簡易なる治療法として而かも効驗の大に見るべきものあるを以て醫術と相併びて盛に世に行はれつゝあるも其眞理の深遠なる之を説論するは極めて至難に屬し容易に説述し盡くす能はず爲めに斯學の發達を遲疑せしめしもの實に尠からず是に於てか其先鞭を着くるべく予が三十年來の修學と經驗とに基き學者の諸説を参照し解剖學、生理學並に病理學の見地より推究し以て本書を叙述せり然れども鍼灸の治病的効果を奏するの原理に到りては之を科學的に闡明する機運に乏しかりしが近來治療界の進歩と共に俄然として學者が其研究に着手し業績相踵て出づるに到れり例之ば灸療に於ては施灸による血液凝固時間の短縮、血球沈降速度増進、多核白血球の増加、免疫體の増量等を證明し、又血球並に「ヘモグロビン」の増量が確認せられ其他皮下組織球性細胞の増加、血清中鹽類消長の關係を立證し又最近に至り灸は血清中に血管並に心臟に影響を及ぼす物質の發生するを確

めたと同時に又骨格系統の發育を旺盛ならしむる傾向あるを認め、孰れにしても灸は他の刺戟療法殊に蛋白質療法に比し斷然頭角を顯はすものなりと説くに到れり、又鍼術に於ては皮膚鍼が皮下或は筋肉の知覺神經刺戟に由て反射的に交感神經を亢奮せしめ且つ白血球の増加、多核白血球幼若型の増殖、免疫抗體の產生等によりて身體抵抗力を増進せしむるものなりとし、又一方に於ては鍼刺戟が最適度的場合は血液並に骨に「アルカロージス」の状態を惹起するを發見する等以て鍼術の豫防的乃至治療的効果の原理を説明するに至り、今や陸續として鍼灸術に關する研究業績の出づるあるを以て、彼我相參照し、苟も斯學進歩に資するものあるときは之を補訂し以て智識を廣め研究の基礎を提供せんと欲す而して本論に於ては主として鍼灸學の總論にして、各種疾病に對する鍼治、灸治の處置方法は後編各論に細説せんとす。

第一 鍼治學

第一章 鍼の材料

入江頼明—入江流の祖、醫家元和時代(紀元二二五〇年)頃の人
御蘭意齋—醫家にして鍼灸秘穴鍼灸全論等の著あり元和時代(二二七六年頃)の人

「扁鵲傳」に在「血脈鍼石所」及也とあり、又本草綱目にも古者以石爲鍼、季世以鐵代石云々とあるが如く、石器時代に在りては石を以て鍼を製し、或は鐵時代には鐵を以て鍼を製したりとの説あり。尙ほ此外、竹鍼なるものありたりしが、織田・豊臣氏の時に至り京師に入江頼明・御蘭意齋の兩氏出で初めて金銀を以て鍼を製するに至り、爾來現今に於ても専ら之を賞用せらる。是れ金銀鍼は其質柔軟且つ緻密にして頗ぶる彈力性を有し従つて使用し易く、夫の竹鍼の如く折損の患少なく鐵鍼の如く碎折し易からず。又酸化して鏽を生ずるの患少なきを以て屢々琢磨の煩なく、只消毒上淨拭するに因りて足ればなり。故に予が一門は金銀鍼を専用せり。然れども鐵鍼も又製作精巧なるものを撰み、用意

周到に取扱ひて使用することとせば猥りに斥くべきものにあらずして亦た用ゆるを得べし。

第二章 鍼の種類

丹波康頼—祖先は漢の靈帝にして丹波に住し丹波介となる、著はす所の醫心方は本邦古醫經中の最も古きものなり長徳元年(二六五五年)死

鍼博士丹波康頼氏の著書「醫心方」(紀元一六四四年の撰書)第二卷に鍼灸諸法を擧げたり。其記述に據れば、往昔鍼に九種の別あり。名づけて九鍼と云ふ。即ち諛鍼、圓鍼、員鍼、鍔鍼、鋒鍼、鉞鍼、鉋鍼、員利鍼、毫鍼、又豪鍼、長鍼及び大鍼是れなり。而して各々其長短細大及び形狀を異にし従つて又使用法も異なるが如し。假令ば「醫心方」に創傷と瘡瘍中毒を論ぜず其瘡瘍を治するには主に膏藥を用ひ化膿の傾向あるものは溫罨法を施し或は灸を施し、已に膿瘍を成すに至らば、鉋鍼を用ひて之を破り膿汁を排泄せしめ云々とあり。又鉋鍼は長さ四寸、巾二分半、末端劍鋒の如く、刺して膿を取るとあり。又「允恭天皇紀」に破身治病云々との記事に據るも或

第一圖



は「ランセット」の如き用を爲し或は外科刀の代用を爲し或は烙鐵くわてつの如きものに使用せられ、専ら當時の外科的治療にも盛に應用せられたるが如し。然れども今残れるは只毫鍼まうしんのみにして、尙ほ一部に員利鍼けんりしんを

用るも其他は殆んど用ひず。而して其毫鍼の材料は金・白金及び銀などをを用ひ、亦た太さ・細さ及び長さ・短さを異にして其使用法も又流派により自から異にせり。即ち撚鍼ねんしん・管鍼くわんしん及び打鍼等の別あるもの是れなり。

第三章 鍼の區別及び名稱

毫鍼に區別を附するに先哲は頭鋒脚柄せんてつに區別し、或は頭鋒脚に區別したりと雖も、這は穩當おんたうならず。故に予は製鍼家の説をも參酌さんしやくして之を鍼柄しんべいと鍼體と鍼尖との三部に分つ。即ち鍼柄とは俗に龍頭又は軸と稱し圓柱形にして、多くの細輪さいりんを附するものあり、其長さ六分、直徑五乃至七厘に至るものにして、是れ術者の撮とみて鍼を扱ふ處なり。又鍼體とは俗に穂と呼び身體の組織中に刺入するの部にして細く且つ長く一端は鍼柄しんべいに嵌は入して、鍼根と名づけ、一端は鋭尖にして、即ち鍼尖しんせん穂先

三浦博士(東京帝國大學教授)たりし人

き)と稱する部にして之より刺入す。而して其長さは一寸より四寸に至り(稀に夫れ以上のものを使用する者あり)太さは一番より十番に分つと雖も、普通多く使用せるは一寸乃至二寸の二番乃至五番に至る(一番より順次二番三番と太し)ものにして嘗て、醫學博士三浦謹之助氏の測定せられたる處に據れば、其太さは一番乃至三番にて〇・一五、ミリメートル、四乃至五番にて〇・二、ミリメートル、六番にて〇・二五、ミリメートル、七乃至八番にて〇・二五三、ミリメートル、九番にて〇・四、ミリメートル、十番にて〇・四五、ミリメートルありしと(一ミリメートルは我が三厘三毛)。

第四章 鍼科の流派と鍼の構造

古來刺鍼の方法に至りては撚鍼ねんせん管鍼くわんせん打鍼うちせんの三法の他に、出づるものなしと雖も、多少其手技、刺法を異にして自から流派を爲せる者頗る多く、其使用せる鍼の材料しんせん鍼尖せんせん及び鍼柄等の製作上にも各派其構造を異に

して甚だ多岐なり。今茲に毫鍼ごせんを用ひし重なる流派及び其流派の使用する鍼の構造の異なるものを表示すれば左の如し。

| 流派名 | 鍼柄の名稱 | 金屬の種別 | 鍼尖の種別 |
|------|--------|-------|-------|
| 吉田流 | 卷又はヌメ軸 | 鐵 | スリフロシ |
| 杉山流 | タワラ軸 | 金・銀 | 松葉 |
| 粕谷流 | トクサ軸 | 同 | 同 |
| 西村流 | ミヤモト軸 | 同 | 同 |
| 蘆原流 | 下半ハス軸 | 同 | 同 |
| 村井流 | ハスマキ軸 | 同 | 同 |
| 大須賀流 | 露玉 | 同 | 同 |
| 大明流 | タワラ軸 | 同 | 同 |
| 平塚流 | ナツメ軸 | 同 | スリフロシ |
| 上田流 | ナカマキ軸 | 同 | 松葉 |
| 藤倉流 | ナツメ軸 | 同 | 同 |

| | | | | | |
|------|-------|-----|-------|-------|-------|
| 大久保流 | 阿斯能夜流 | 赤松流 | 石阪流 | 小山流 | 杉山真傳流 |
| 總マキ軸 | 中ヌメ軸 | マキ軸 | ホソヌメ軸 | ヨコマキ軸 | ナカマキ軸 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |

曲直瀨道三正
慶と稱し法印に
叙す醫家にして
正心集指南鍼灸
學等の著あり文
祿三年(二二五
四年)死
西地喜庵一出雲
の人明人塚周我
の鍼術を傳ふと
いふ(二二六〇
年頃の人)

蓋し沿革史上に示せるが如く撚鍼・打鍼及び管鍼の三法は我が國に於ける鍼科の三大流派と稱すべきものなれども、彼の鍼博士丹波康賴氏の如き、或は曲直瀨道三氏の如き、或は入江賴明氏の如き、或は匹地喜庵氏の如き諸名家は皆撚鍼を主としたるものにして餘は之より漸次改良分派せしものなり。
次に各流派に於いて用ゆる處の鍼柄の種類は種々あるも其重なるものを示せば左の如し。

第二圖
各派ノ鍼柄



又鍼尖しんせんも其形態の異なるに従ひて左の數種に區別せり。而して其名稱の如きは、畢竟其形狀及び製作上の方法に由りて命名したるもの、如し。

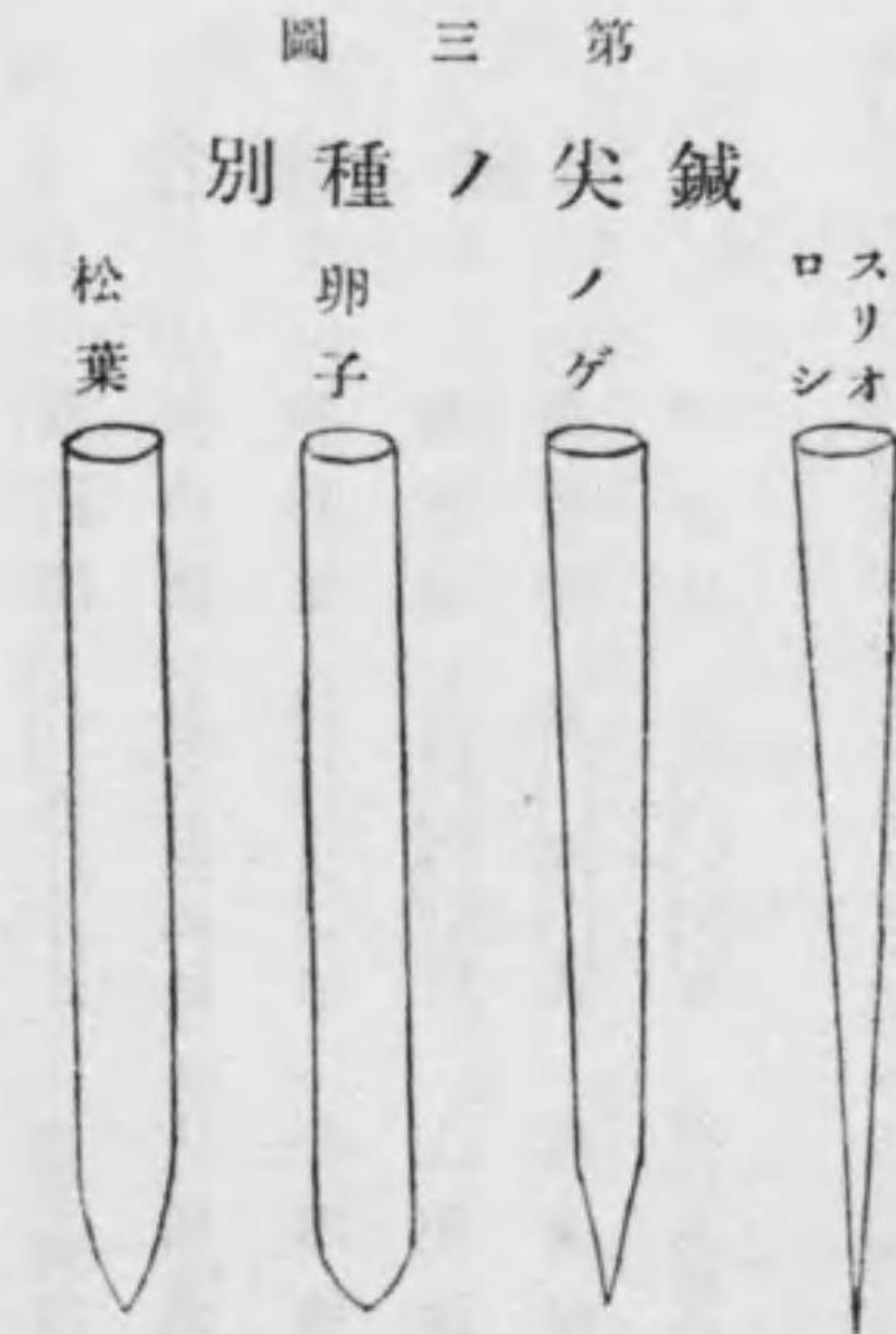
「スリヲロシ」とは例令ば鍼根即ち鍼柄に接せる部は五番の太さなるに中央に於ては二三番となり、順次鍼尖に至るに従ひ細くなりて鍼尖は鋭尖きんせんにせるものなり。

「二ノゲ」とは鍼根より鍼尖の上部四五分までの處は同一の太さに

して順次鍼尖に至るに従ひ細く鋭尖となせるものなり。

三、卵子 とは鍼根より鍼體の下端即ち鍼尖を去る僅かなる處まで同一の太さにして、鍼尖二三分の處は恰かも鶏卵の直立形の如くになり、鍼尖急卒に銳利となす。

四、松葉 とは即ち松の葉の尖端に似て鍼尖三分位の上部より少しづつ、研磨して殆んど「ノゲ」と卵子との中間にて鋭尖となす。



右四種の鍼尖に就て實地に試用するに「スリヲロシ」と「ノゲ」は其鍼尖銳利なるを以て屈曲し易く、又刺入の際も比較的刺痛を發すること多し。次に卵子は鍼尖を損ずること少なしと雖も、刺入稍や困難にして又刺

痛を感じること尠からず。而して松葉は前三種の鍼尖を折衷して考案製作したる尖鋒なるを以て其刺入に際し他の鍼尖に比して鍼尖を損すること少なく、又穿皮術を施すに當りても刺痛を減じ、雀喙術等に依る刺戟を波及するにも最も適當に施すを得て、之に優れるもの尠きが如し。

第五章 鍼の保存法

鍼は常に緻密にして而かも知覺の鋭敏なる身體組織中に刺入し且つ刺入中、或は旋撚し、或は振顫する等、組織内に於て種々なる手技をも行ふものなるを以て、萬一鍼體に異常ある時は疼痛を訴ふるのみならず組織を損傷すること甚だしきを以て従つて鍼の保存には鍼體並に鍼尖を彎曲、毀損乃至は汚損せしめざるべく充分細心の注意を拂はざる可からず。而して現今斯業家の専ら用ゆる所の鍼質は金及び銀なり

と雖も、一般に多く用ゆるものは銀鍼なるが、近時は銀鍼なりと雖も純良の銀材を用ひて製作したるもの甚だ尠く銅・眞鍮・亞鉛等を混じて製鍼したるものを販賣するに至りたれば容易に折れ且つ鏽を生ずべく之等の點も又保存上須らく考慮するを要すべし。

近年鍼科の發達と共に鍼具容器の考案製出さるゝもの頗る多く瓶頸にガーゼの類を張りて之に鍼を刺し置くもの、金屬若くば木材の板に綿花を搭て其上を絹布にて被覆し以て鍼を刺入し得べく製し之を函型のサツク、若くは折靴に装置したるもの等、數種ありと雖も、要するに瓶頸に布片を張りたるものは鍼尖を損せざるの利あるも、瓶内に於て空氣に曝され居るを以て不純の金屬を以て製出されし鍼に在りては能く鏽を生じ永く保存し置く時は直ちに執つて使用する能はざる場合多く従つて時々鍼體を淨拭するの煩あり。されど金屬若くば木材の板上に綿花を置き更に絹布を覆ひて製したる保存器に於ては鍼の

刺抜の際、注意せざれば鍼尖を損ずるの虞れありと雖も鍼に鏽を生ずるの憂は比較的尠きが如し。而して内部の綿花も消毒綿花を用ひ且つ之を時々取更へ得るの装置とせば一面鍼の汚損を防ぎ得べく、又底板と爲せるものも表面最も滑澤なる眞鍮板若くは硝子板を以て製せば敢へて鍼尖を傷つけざるを以て鍼を保存する點に於ては、瓶に装置したるものよりも後者の方遙かに優れりと謂ふべし。

第六章 刺鍼の方式

鍼術を施して適應の治療を爲さむと欲するものは内臓の位置・形狀・筋血管・神經等の分佈並に其官能を知り且つ病症を鑑別せざるべからざるに因り、豫め解剖學・生理學・病理學及び診斷學に通曉するの必要なるは勿論なるも、更に鍼の刺抜に熟達せざるべからざるは論を俟たざる處なり。而して此術を修むるには自から法式ありて、先哲は呼吸に従

つて刺抜し、或は鍼體を左右に廻旋しつゝ、撚下し、或は四季の候に因りて其深淺を分ち、又は脈搏の浮沈に従ひ刺抜を異にすべし等と論ずる者あるも、學理上深く據る處なき説にして多く取るに足らざるものゝ如し。

今其法式を分ちて撚鍼・打鍼・管鍼の三法とす。而して此三法を説くに先だち便宜上押手の法を記述せんとす。

一 押手及び施鍼部揉壓法

予は其撚鍼たると管鍼たるとに論なく、初めより左手の中指若くば拇指を以て能く刺鍼部を按撫して豫め刺戟に慣れしめ置く、是れ即ち前揉法にして次で、同中指に拇指示指腹を添へ、兩末端を合せて(後ち鍼を挟む)刺鍼部を押壓す、之を押手或は壓手と云ひ、刺鍼上緊要のものにして手術上の爲め止むを得ざる場合の外は、刺鍼の始めより終りまで動かさざるを良とす。押手を動かす時は其部の皮膚は滑動して疼痛を感ずる

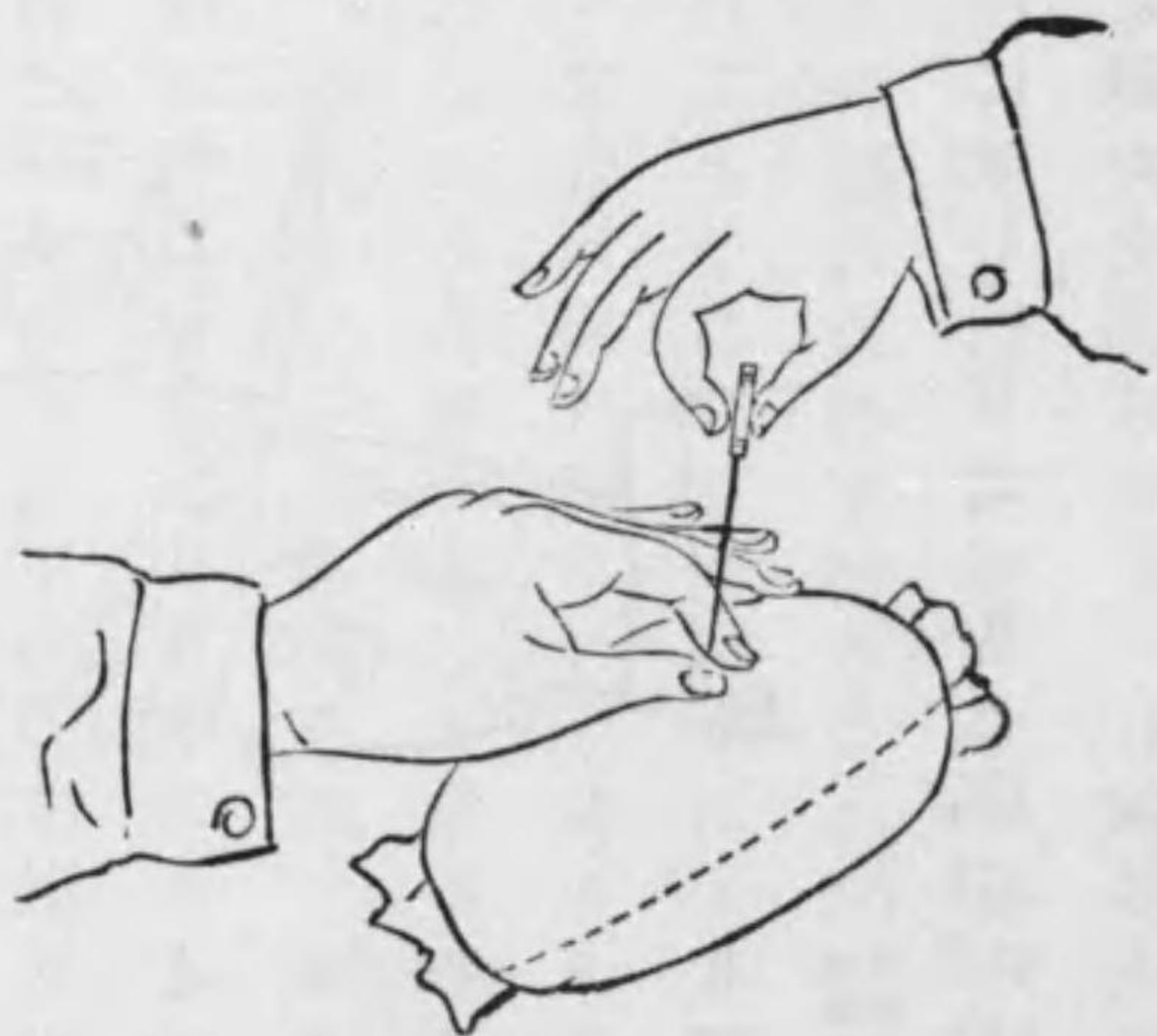
ことあるを以てなり。尙ほ其主要とする處は鍼體を支ふるにあるのみならず、手術中患者の身體往々動搖する事あるを以て之を制禦するの用あればなり。然れども是れ亦流派及び部位に依り或は症狀により押壓せざる事あるも、通常前述の如くするを可とす。而して皮膚の動き易き部位又は強刺戟を與へんと欲する時は強壓を要し、腹部の如きは成るべく壓を軽くすべし。又強壓にありては術者全身の力を用ふべく、輕壓にありては單に皮膚に接觸するを以て足れりとす。斯くて更に管鍼法、若くば撚鍼法に依りて身體組織中に刺鍼し、刺入中其病症に應じたる手技を行ひて抜鍼したる後は更に其施鍼部を揉按すべし。是れ即ち後揉法にして此後揉法を行ふ時は、刺鍼に依りて幾分充進せられたる知覺神經機能を鎮靜せしめ、以て刺鍼後猶ほ存する事ある一種の疼痛性遺感覺を消散し得るのみならず、刺鍼に依る毛細血管の損傷に由りて組織内に起る所の僅微な溢血をも速かに分散吸收せ

しむるの効あり。此前揉法及び後揉法を總稱して刺鍼部揉壓法と云ふ。而して此揉壓法は前記の如き効あるを以て刺鍼に當りては一鍼毎に行ふべしと雖も、疼痛性の疾患若くば神経質の患者に對しては比較的長く且つ強度に之を行ひ、麻痺性の疾患に在りては最も短く且つ軽く施し、又皮膚刺戟に由りて反射的効果を擧げんと欲する場合の如きに於ては寧ろ之を行はざるを以て優れりとするが故に、揉壓法の強弱は其病症に應じて細心の注意を要する事を忘るべからざるなり。

二 撚鍼法

撚鍼は「内經」に創まり支那傳來の術にして今尙ほ旺んに行はる。予は此撚鍼の法を古式と私見とを折衷して左の如くせり。即ち毫鍼を右手に取り鍼尖を下方に向け、鍼柄より鍼體の上端に涉りて拇指と示指との間に撮み、而して此鍼尖を更に押手の拇指と示指との間に挟み、鍼尖をして軽く皮膚に觸れしめ、然る後ち右手の拇指と示指とによりて

第四圖 撚鍼の法



部を押壓し、毎回斯の如く爲すべきものとす。

三 打鍼法

打鍼は豊臣徳川氏の天正慶長時代に京師の御蘭意齊氏(父は近江の人にして無分と云ひ其祖多田二郎爲貞花園帝より御蘭の姓を賜り御圖と改む 意齊は其後孫なりと)の創始したる法にして現時は應用せざるも、挿圖

疼痛を感じざるやう軽く鍼體を撚り下し以て皮膚を穿通したるを知らば更に少しく強く徐々に撚下し以て目的とせる部位にまで刺入す。茲に於て種々の手技即ち雀喙術(せうくわいじゆつ)或は間歇術(かんげつじゆつ)等を行ひて刺戟を發起し後ち拔除すべし。其拔除の方法は刺入の際と同じく徐々に抜き去り、一鍼毎に刺痕

第五圖 打鍼の法



肉の内に徹し、撚りて而して補瀉迎隨(第十章參照)を行ひ、鍼を出(拔也)して後に鍼口を閉ずべし。打鍼は主に腹部にのみ用ひ又孔穴に拘らず

の如く小槌を以て鍼柄の頭を打ちて皮膚を切り筋肉中に刺入する法にして、意齊流の打鍼が即ち是れなり。古書に依れば左の中指と示指とを併列して鍼すべき部位に置き、鍼を其中指と示指との間に挟み鍼尖の肌膚に附かぬ程度にして皮膚を切るに痛まざるやうに打なり、鍼を入れること一分許りにて手應あり、鍼腰より二三分に至り深く刺すべからず。打ちて榮衛(榮動脈なり、衛は動脈の外を行く血)を循らし、推して道即ち靜脈を指せるものゝ如し)を循らし、推して

して病の所在を刺すものとせり。

四管鍼法

管鍼は徳川五代將軍綱吉公(西曆千六百九十二年頃)延寶貞享時代に杉山和一氏の創始したるものにして所謂世に云ふ杉山流是れにして、現今多く之を應用す。鍼管は從來細くして薄きものを用ひしも今は太くして孔の細き六角又は八角形のものを使用せり。是れ圓形管に比較し把握し易く且つ滑脱せず、亦た刺痛を減ずるの便益あるを以てなり。而して其鍼管挿入法は古來より方今に至るも尙ほ普通は右手に管を持ち左手に鍼柄を摘み、或は左手に管を持ち右手に鍼柄を摘み、即ち兩手を用ひて鍼管に挿入し、後ち右手に移して更に刺鍼部位に接置すること、せり(雙手挿管法)斯の如くせば刺鍼するに毎回其部位を探求診定するの煩あるのみならず、鍼管挿入に徒らに無益の時間を空費し且つ吾人技術家たるものゝ手技として其外見又巧妙と云ふ能はざるべし、殊に盲

杉山和一入江流山瀬珠一に學び杉山流を創む元祿七年(二三五四)死

第六圖 鍼管挿入法の

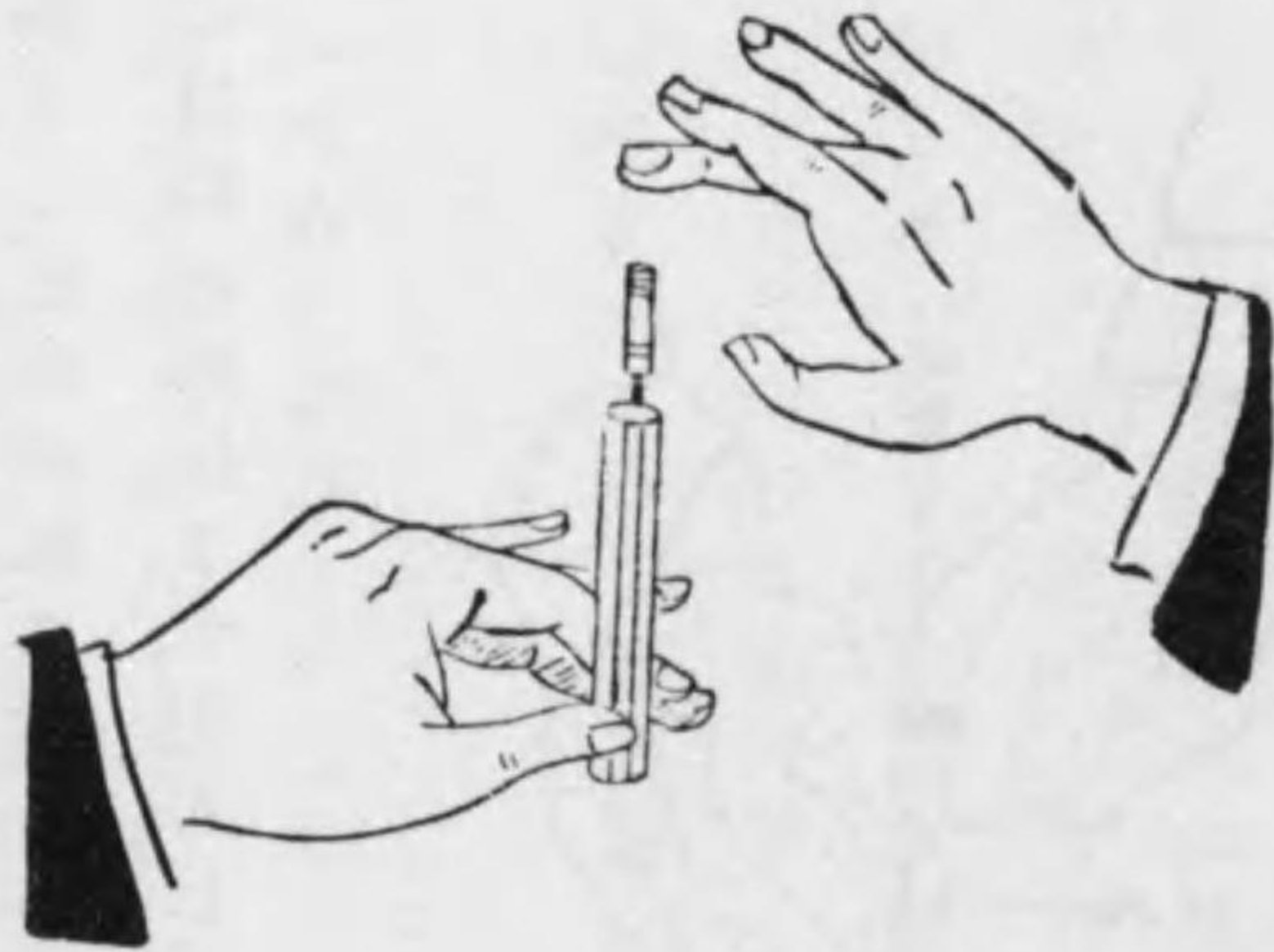


人の如きは一々刺鍼の部位を探求するに多大の不便なしとせず。故に予は河井貞昇氏の流を参照して下記の

如く鍼管挿入并に施鍼す。即ち最初管を右手の小指と環指及び中指とを屈して之を掌中に挟み、上端は中指より第六圖の如く少しく出し、次で右拇指と示指との末端にて鍼柄を掴み來りて鍼柄より逆に管内に入れたる時は、管の他端より鍼柄少しく出づべし〔隻手挿管法〕茲に於て靜に其儘上下に廻轉して鍼柄と管の一端とを掴み、他の一端即ち鍼尖部は管孔より其鍼尖の出でざる様にして刺鍼部とせる押手の拇指と示指との間に入れ、第七圖の如く拇指と示指にて之を保持し、右手を放ち更に右手の示指を中指の指背に重ね以て管頭に二三分現はれたる鍼柄の基底即ち上端を始めは二三回極めて軽く彈き下し、次で一二

河井貞昇 明治
代東京の人

第七圖 鍼管の叩打挿入法



回稍や強く叩打し以て皮膚を破る、之を穿皮膚又は入彈と云ふ。此間押手は拇指と示指とを以て第八圖の如く管を保持し動搖せしめず、他の三指は伸展して支柱となし固定すべし。而して穿皮せば右手の拇指と示指にて鍼管を掴みて之を上方に撤去すると同時に其下端にある押手の拇指と示指とにて鍼尖部を掴みて之を保持し少しも動搖せしめず重からず輕からず中等の壓を加へて刺入部を押壓し、既に撤去したる管は其儘速かに右手の小指と環指及び中指の三指を屈して之を掌中に把握し、更に其拇指と示指にて鍼體に少しく鍼柄を懸る様にして鍼體の上部を掴み然る上徐々

に軽く刺下し、皮膚神経に對し疼痛を強く感ぜしめざる事に細心注意して先づ目的の部位まで刺入して患者に適當なる刺戟の感應を與ふべく手技を行ひ、後ち拔出す。此

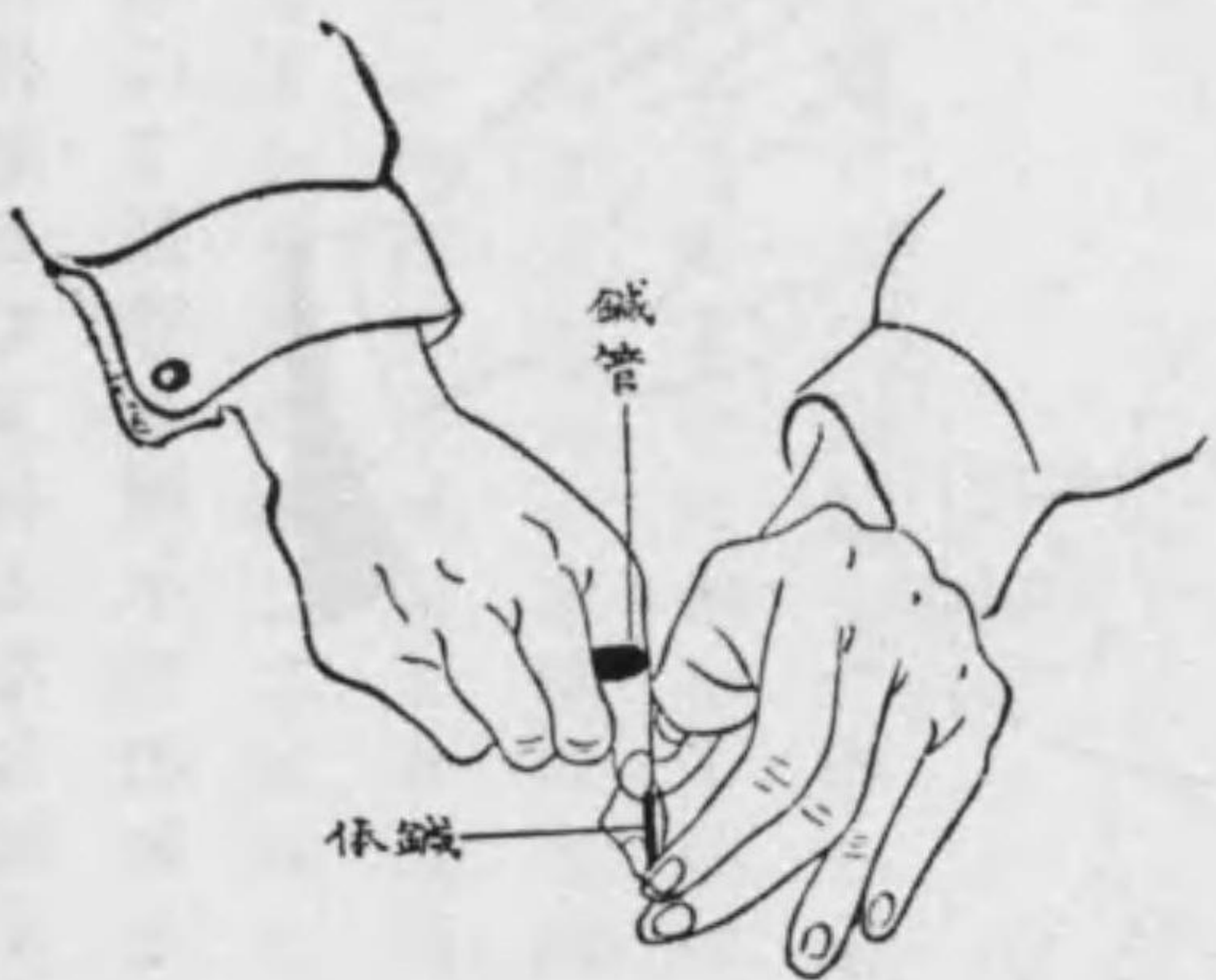
際押手には稍や強き壓を加へつゝ、右手の拇指と示指とを以て鍼柄を摘み徐々に拔出すべし。

蓋し第二鍼、第三鍼と幾回するも右手は鍼管を放たず連續鍼管を挿入し、左手又決して施術部を放つべからず。總て管鍼と撚鍼とを問はず、拔除の後は押手の中指

或は拇指腹を以て直に刺痕部を揉按し置くを可とす。

以上記述したる管鍼と撚鍼との何れを問はず、鍼を筋肉中に刺入する

第八圖 管鍼把握刺鍼法



には三種の方向あり、一は眞直に刺入するもの、二は斜に刺入するものにして、三は只だ皮膚のみに止むるもの是れなり。而して此方向は通例刺入の際鍼を押手の間に挟みたる時に於て定むるものにして、例せば斜に刺入する時は押手の指先と右手の鍼尖とを稍や對向せしむるものなり。又先哲は天地人の鍼と稱し眞直に刺入したる鍼を人と云ひ、其儘拔除せずして皮下に至らしめ茲に於て靜に押手の方向を換へ右手に由り鍼尖をして上方に向け刺入するを天と稱し、又皮下に至らしめ更に下方に向つて刺入するを地と名づけたり、斯の如くせば往々皮下に疼痛を感ずることあるを以て細心注意を拂はざるべからざるなり。

初學生が始めて刺方を學ばんには袋に米糠を入れて固く縛り外部をば眞綿を以て強く重ねて纏絡して更に布帛にて被覆し第四圖の如き枕を製して之に刺入し、或は干大根又は蕪に刺方を練習し、尙ほ一步進

近來刺鍼練習器ありて甚だ便利なり
同器は本學院出身者藤平與一氏考案す

めば自己の大腿部・下腿部或は肩に實習して刺抜に劇しき疼痛を感じざるまでに熟練するに至らば、始めて他人に施すべきものとす。

第七章 鍼治の目的

鍼治の目的を大別して三となす、曰く制止法、曰く興奮法、曰く誘導法是れなり。

一、制止法(又は鎮靜法)とは筋神経・分泌器等の興奮及び血管擴張して血液の灌漑旺盛せるものに對して鎮靜・緩解・收縮せしむるの手法にして例令ば知覺官能の旺盛に因る過敏・疼痛又は運動機能亢進に因る痙攣・搐搦を緩解し、或は消化器官の異常亢進に由る嘔吐・下痢を鎮靜し、擴張せる血管を收縮せしむるの法なり。是れ生理學上神經は一程度を越へし刺戟、又は陸續刺戟して止ざる時は神經疲勞し其興奮力及び傳搬機能を減衰し、甚だしき時は一時麻痺せしむるの理に基けるもの

なるを以て、斯る目的に刺戟する場合は、比較的強き刺戟を與ふる所の手法を行ひ、且つ之を長く持續して施術すべし。例へば坐骨神經痛に對しては該神經の起根部たる腰部を始め、其徑路に沿ひて刺鍼し、其手法には強刺戟を目的とする雀喙術及び持長刺戟に用ふべき置鍼術を施すが如き、或は胃腸機能の亢進に由る下痢等に在りては背腰部に於て前同様の強にして且つ長き刺戟を與へ以て反射的に胃腸機能の鎮靜を計り斯くして止瀉の目的を達するが如き是れなり。

二、興奮法とは身體諸機能の減衰及び麻痺したるものに對し發起興奮せしむるの手術にして例令ば知覺及び運動神經の麻痺・知覺異常又は鈍麻せしむるものを正調せしめ、或は神經機能の變常より起る月經閉止又は尿利・便通等を催進し、其他内臟機能及び榮養機能を喚起興奮せしむるの法にして、恰も神經機能の喚起法(衝動法)として、電氣作用に於けると敢て異ならざるのみならず、却つて一局部へ適當に施し得るを

以て優れるも劣らざるの手技なり。

故に制止法の如く強刺戟乃至は持長刺戟を與ふる時は却つて當該器官の機能を一層減衰せしむるを以て興奮法を目的とする刺鍼は極めて輕き刺戟を與ふる手技を撰び且つ其刺戟時間の如きも決して長きに失す可からず。例せば皮膚知覺神經機能の鈍麻乃至は脱失に對しては唯だ僅に鍼尖を以て皮膚上を雀喙狀に刺衝して輕刺戟を與ふれば足り、又一定神經幹の麻痺の如きに在りても其神經の起根部より末梢に至る徑路に沿行して刺鍼し、單刺術、旋撚術等の輕刺戟を目的とする手技を行ふが如き是れなり。而して斯くの如くせば刺戟餘りに輕微に過ぎて一見其効果の疑はるゝが如き感あるも事實は必ずしも然らず。縱令刺戟輕微の爲めに一鍼を以て當該神經に感應せしむる能はずとするも、二鍼三鍼と之を重ぬれば脊髓内に於て所謂刺戟の堆積を來し遂には減弱せる機能を喚起興奮せしむるの目的を達し得べし。

し。

三、誘導法

とは患部より隔たりたる部位に刺鍼し其末梢神經の刺戟に因りて血管擴張神經に刺戟を傳搬し以て血液を該部に誘導するの手技にして(灸治も又同じ)例令ば深部の充血、炎症に對し淺部又は他部に刺鍼して其部の血管を擴張せしめ以て其部に血液を誘導するが如き、或は腦の充血に對して四肢の末梢に刺鍼し此末梢部の毛細血管を擴張せしめ以て腦の血液を誘導せしむるが如き、又末梢の反射刺戟に由り腦の血管を收縮せしむることあるべく、或は腹部内臟機能の亢進又は充血せるものに對して下肢末梢(三里三陰交各趾末端に於て)神經を刺戟して、此部の血管を擴張し内臟の血行に異狀を起さしむるが如き、或は反射的に下腹動脈を收縮せしむるが如きを云ふものにして殆んど芥子泥貼用に類する手技なり。

醫學士大久保適齋氏は刺鍼の目的を分ちて誘導法、局處療法及交感神

大久保適齋
明治時代
群馬縣立
病院長たりし人
鍼灸新書、鍼灸
治療編の著あり

經手術即ち内臓手術の三に區別せり。今同氏の說に就き是れが詳細を擧ぐれば左の如し。

一、誘導法 とは末梢神經を目的とし其遠隔の部と知覺銳敏の地を選び淺く刺し極めて疼痛を感じしむるを要す、例令ば手及び足の三里又は手背の合谷に於て橈骨神經の皮枝、手背神經を刺すの類是れなり。又此種屬にして還血法と稱するものあり、即ち四肢末梢の毛細血管を收縮せしめ以て腦又は内臓に血液を還流せしむるが如きを云ふ。

二、局處療法 とは一部の筋肉神經痛、癱瘓、痙攣、痲痺等に對し一局處に鍼するの手術にして其筋の起始點、中央部即ち筋收縮の際轉移の最も少き部を選び又は疼痛點の前後に於て其層の深淺を測り之に鍼するものとす。而して其收縮時移轉少き部を選ぶは筋肉運動神經入筋の門戸なるを以てなり。

三、交感神經手術 とは専ら交感神經及び其枝に刺戟を與ふるもの

にして深層なり、是れ此刺點を背部に定むる所以にして彼の銳敏なる腹膜を恐るゝを以てなり云々。

如上記する處に因らば其説く處を稍や異にし前者は制止・興奮・誘導の三法に區別し後者は誘導法、局處療法及び交感神經手術の三法に分ちたりと雖も要する處何れも刺戟の目的とする點に至ては敢て大差あるにあらざるなり。

第八章 鍼治の反射作用

鍼治の目的たる制止・興奮・誘導の三作用は、鍼に依りて直接に當該神經乃至は筋肉に刺戟を與へて其目的を達し得るものなるが、尙ほ反射の原理を應用して之を行ふときは、一層其目的を達する事容易にして且つ其作用の顯はるゝ部位は甚だ廣汎に互るを以て實地施鍼上或る場合の如きは直達的に神經・筋肉を刺戟して治療の効果を收めんとする

よりも却つて反射の原理に依り介達的に刺戟を及ぼさしむる方有効にして且つ容易なる事尠からず。

抑々反射とは既に生理學編に於て詳述せる如く知覺性即ち求心性神經の興奮に由りて運動性即ち遠心性神經の機能を誘起さるるを謂ふものにして、先づ求心性神經に刺戟を受くれば直ちに之を脊髓の灰白質に傳へ脊髓に於ては此刺戟を遂に遠心性神經に移して局所に反射運動を起す。故に此反射運動を催起するには三個の働者即ち求心性神經纖維、求心性神經より遠心性神經に興奮を移行せしむべき傳搬中樞及び遠心性神經纖維が相聯繫して所謂反射弓を形成するに非ざれば營爲する事能はざるものなり。而して傳搬中樞に於ける求心性神經と遠心性神經との連合状態は直接と間接に分れ且つ其状態極めて多般なるが故に顯はるゝ反射の範圍も亦た從つて甚だ多般ならざるを得ず。即ち脊髓の求心性神經は脊髓の後索中に侵入するや脊髓内を

上行する長纖維と下行する短纖維とに分れ且つ此上下の兩纖維は更に又許多の側枝を發生して同側及び反對側の前角神經細胞のみならず、其上方及び下方に存在する夥多の運動神經細胞のプロトプラスマ突起とも聯繫せるを以て求心性神經に受けたる刺戟の部位と強弱に由り廣狹種々なる反射運動を發起すべし。例へば弱き知覺神經の刺戟に在りては只だ同側の一筋或は小筋簇に運動を發するに過ぎざるも甚だしき強度の刺戟に在りては廣く全身に蔓延して痙攣を催起する事ある如き是なり。故に此反射原理に基きて刺戟を行ふ時は一局所の刺戟に由りて廣き範圍に筋肉及び血管の作用を喚起し得るものなりとす。而して此反射運動は求心性神經の經路に於て刺戟を與ふるよりも其末梢端を刺戟する方却つて反射を催起すること容易にして且つ完全に現はるゝものなり。從つて彼の小兒の胃腸機能の減衰に由りて來れる消化不良に對し背部若くは腹部に只だ皮膚刺戟を

行ふのみに由りて能く其効を收むるが如きは全く此理に基くもの
外ならざるなり。

又此反射運動は求心性神経に受くる刺戟に由りて解綻さるゝもの
なるも、其刺戟餘りに強劇に過ぐるか若くば既に反射運動を起しつゝあ
る刺戟よりも一層強き刺戟を加ふる時は反つて反射運動を制止鎮靜
するを常規とす。故に此原則に依り刺戟刺戟を施行する時は一定知
覺神経の障碍しやうがいに由りて來れる所の反射痙攣若くば反射分泌の旺盛を
制止し得べし。彼の胃腸の障碍に由りて起れる反射性子宮痙攣に對
し腰部の強刺戟に依りて緩解せしめ得るが如き、或は三叉神経の障碍
に依る涙液分泌なみきぶんびつの旺盛に對し項頸部の強刺戟に由りて能く其分泌を
制止し得るが如き即ち是れなり。

第九章 鍼術の手技

鍼術の手技とは刺鍼刺入中或る定度の刺戟を與へんがために刺入し
たる鍼を動搖して其作用を發起せしむるものにして、或は刺抜き、或は
廻旋し、又は振顛しんせんし、其他鍼管を鍼柄より嵌入かんにふして其上端を右の示指腹
にて輕叩けいこうするが如きを云ふ。而して此手技を區別して單刺術、旋撚術、
雀喙術、置鍼術、間歇術、振顛術、廻旋術の七技とす。

一、單刺術 とは鍼尖の目的とせる筋層間に達すれば直に拔出する
の法にして主として、輕微の刺戟を與ふるに用ゆべきものなり。

二、旋撚術 とは鍼の刺入中、又は刺入後或は拔出の際に鍼を左右に
旋撚するの手技にして、其應用の目的は單刺術より稍や強き刺戟を與
ふる際に用ゆ。

三、雀喙術 とは恰も雀の食を喙ついはむが如く、既に刺入せる鍼體をして
頻々急速に中間に於て鍼を衝動するものにして、鍼尖は先づ目的とせ
る部位まで刺入し、而して後ち此法を筋肉中に於て行ひ、専ら強度の刺

戟を與ふるの手技なり。故に其強弱に由り制止、或は興奮の目的に應用せらる。

四、置鍼術 とは一鍼乃至數鍼を各部に刺入し、二分乃至五分時間放置し後ち拔出するの手技にして専ら制止の目的に應用す。

五、間歇術 とは刺入後鍼を中間に抜き來り間歇を置きて又更に下降し之を反覆するの手技にして、血管擴張及び筋肉弛緩の目的に應用す。

六、振顫術 とは刺鍼後鍼を振顫するの手技にして極めて細微に上下に鍼を振動せしめ、或は鍼柄即ち龍頭の細輪を爪にて數回搔下し又は右示指腹を以て鍼柄の上端を頻々叩打し、或は刺入せる鍼に再び鍼管を挿入し以て頻々軽く叩打し、以て波動的の刺戟を感じしめ、専ら血管筋肉を收縮せしむる等の方法に應用す。

七、廻旋術 とは鍼を右又は左の一方に廻旋しつゝ、刺入し、而して後

ち更に前の反對側に廻旋しつゝ、拔出するの手技にして稍や緩なる刺戟を與ふる時に應用するものなり。

如上の手技は患者の體質及び刺鍼の部位に由るは勿論、又病症の如何に依りて之を取捨撰擇して行ふのみならず、同一手技に在りても其強弱を計らざれば治病上の効果に尠からざる影響を及ぼすことあるを忘るべからず。

第十章 補瀉迎隨の説

補瀉迎隨の説は遠く「靈樞」の九針十二原篇に記されしより起りしもの、如く、爾來近世に至るまで鍼治に關する書籍、一も此説を載せざるものなく、鍼治家は皆此説に準據して治療の方針を立てたるもの、如きも、今より之を考ふるときは其説く所、毫も學理の肯綮に中れるを認むる能はず。故に多く取るに足らずと雖も茲に其大要を記して温古の

便に資せんに、補とは氣の不足を補ひ瀉とは氣の過剩を瀉するの云ひにして氣不足なれば痞を爲し不仁を爲す。故に不足のときは呼氣に鍼を刺し吸氣に抜きて其跡を揉み以て病を去るときは元氣道を得て順るなり。氣過剩なれば腫を爲し痛を爲す故に吸氣に鍼を刺し呼氣に抜き其跡を揉まず以て實邪を瀉すれば腫痛ともに治す。又氣の盛ならんとするときは迎へて刺して氣の實を抜く是れ即ち瀉なり、而して宣びざる氣を順らし未だ復らざる脈を移して之を濟ふは虚氣を補ふにて之を迎隨と云ふなり、と説く。蓋し氣とは何を指せるや詳かならずと雖も神經を云ふものゝ如し。

尙ほ又鍼灸説約に據れば補を行ひ、或は瀉を行ふには各々鍼の種類を異にしたるものゝ如く、即ち補は微鍼を以て其逆順出入の會を營ずるなり、故に曰く追て之を濟す惡ぞ實無きを得ん。瀉は鋒鍼を以て血絡結絡の血を去るなり、故に曰く逆つて之を奪ふ惡ぞ虚無きを得んとあり。

り。蓋し微鍼とは毫鍼の意にして又血絡は動脈結絡は靜脈を指せるなり。

第十一章 刺鍼に於ける刺戟の強弱

抑も鍼治に因りて發起する刺戟作用の強弱其度を計り、或は深淺を定むるは鍼治療上の要素にして醫藥の量に於けるが如く縱令適應したる病症に對するも其度當を得ずんば折角の手術も遂に徒勞に屬するのみならず、却つて危害を醸すことなきに非らざるなり。例せば膊神經痛の患者に刺鍼して若し其刺戟強大に過ぐるが如きことあらば鎮靜の効を奏せざるのみならず、時に却つて疼痛を増加せしめ運動に堪へがたく、或は運動神經麻痺を起さしむることあり。又之に反し刺戟の微なる時は鎮痛の効を奏すること又少なく且つ其奏効緩慢なるが如し。

凡そ刺鍼刺戟の度は各自の體質及び治療の目的に由り自から差あり、即ち男女年齢體質の肥瘦及び病症の如何により酌量し、亦た同一疾患と雖も其發現に従ひ刺戟の度を計らざるべからず。而して通常男子は女子よりも強大なる刺戟に堪へ且つ生後六ヶ月以内の小兒及び三十歳以上年齢の増加に従ふて稍や強大なる刺戟に堪へ、又は多血質及び脂肪質のものは比較的強度の刺戟に堪ゆるものなるも、特に注意すべきは神経質のものなり。

而して神経質の人のみならず嘗て鍼療を受けたる経験なきものは概ね不安の念を抱き何れの部位を論ぜず極めて輕微の刺戟も大なる感覺を起し、時に反射的に全身汎發痙攣を發し甚しきは腦血管の收縮を起して貧血を來し往々一時失神する事あり、故に神経質の患者に對しては暫く刺點を摩擦して前揉法を稍や長く行ひ、或は一ニ鍼輕度の手術を行ひ、其刺戟に慣るゝに及びて應症の手術に従事すべきものとす。

故に刺鍼に先ち豫め能く其人の體質及び知覺の銳鈍等を探り刺戟の度を斟酌するは鍼治療上に於いて緊要とせる處なり。又疾病の種類に因つて自から差あり、即ち劇甚なる神経痛及び痙攣性には麻痺知覺脫失等に對するより強大なる刺戟を要し、而して奏効の點に於ても後者は遙かに前者より緩慢なるものとす。之を譬ふるに子宮痙攣に續發する「ヒステリー」患者の人事不省は一鍼を以て醒覺するも腦壓に由るものは其奏効極めて遲慢なるが如し。又榮養強壯を目的とする内臓に對する手術は緩徐にして其刺戟は努めて輕微とす、即ち腹部内臓に對する腰部刺鍼の如きは患者に強き疼痛を感じしめずして、却つて睡眠を發せしむるを以て尊しとするが如き是れなり。又身體中腹膜は知覺最も銳敏なるが故に腹部の直鍼には常に腹膜の位置に注意し、其施鍼深きに至らざるべく意を用ゆ可し。尙ほ顔面及び指尖足背は背部腰部・膊股・脚等の部位に比し、知覺銳敏なれば是れ亦注意せざるべ

からず。

通常刺痛は皮膚通過の際に發するものなるが故に、穿皮術を行ふ際には最も注意を要す。尙ほ一定の治方、一回の手術を以て常に効を奏するものと雖も、時として効を奏せざる事あり、此時同一部位に二回又は他部に刺入して奏効著しきことあり、故に一定の治方のみ固守するを要せず、恒に臨機の處置を取るべき事を忘るべからず。然れども既に一鍼一局部にて緩解鎮痛の効を奏したる時は最早決して多鍼せざるを可とす。而して其刺戟の度は重症、又は急性症に非らざる時は通常患者に快感を覺ゆるを以て適度とす、決して強刺戟を與へ受鍼者に不快の感を抱かしめざるを良とす。然れども全く刺痛を感じざるが如きは微に過ぎ効果亦尠かるべし。然れども疼痛等に對する刺鍼刺戟の度は其病的刺戟の度に超過せんことを要す。是れ生理學上に於いては運動神經に向つて同時に強弱二個の感傳電氣を通ずるときは、強

電氣のみ作用するが如き成績を示すが故に、其臨床上疾病の輕重に従ひ刺鍼の刺戟の度を斟酌しつゝ、臨機の治術を施すべし。蓋し病勢増進の時期は奏効稍や著しからずと雖も、既に極度に達したる時は奏効意外に速かなるものとす。故に斯の如き病勢増進の際に臨めば豫め患者に豫後を説述すべき要あり、然らずんば時に失敗を招くこと無きにあらざるなり。

第十二章 刺戟の種類と刺鍼の刺戟

鍼治は神經痛癢癢の如き異常興奮を鎮靜緩解し、亦た麻痺乃至は運動機轉の減弱せるものに對しては能く之を喚起興奮せしむるの能あるは畢竟各種の神經に一の刺戟を與へて其機能を鼓舞若くは制止するに據るものなるは明かなる事實なるも、其刺鍼に由る刺戟は果して如何なる性質のものにして生理上如何なる種類に屬すべき刺戟なるや

に就ては今猶ほ明亮なる學說を缺ぐは最も遺憾の事とすべし。抑々神経は一定の刺戟に遇へば忽ち興奮して固有の機能を發起する所の性能を有するものにして之に二あり、一を生理的興奮と云ひ一を人工的興奮と云ふ。即ち生理的興奮とは健康なる身體内に於て神経を刺戟するもの及び宇宙間の自然的刺戟に依りて五官神経の特異末器より連接せる中樞器官に傳達せられて起る所の興奮にして、亦た人工的興奮とは一定神経に緩急強弱種々の人工的刺戟を加へて當該神経に發起し來る所の興奮を云ふものにして此人工的興奮を起さしむる刺戟には左の數種を區別す。

一、器械的刺戟 毆打壓迫挫傷牽引刺衝震盪等凡そ神経に急劇に作用して其分子の形状及び配列を變化せしむる器械的侵襲は皆な神経を興奮せしめ、之を知覺神経に受くる時は疼痛を發し、運動神経に受くる時は筋の攣縮を起す。而して斯の如く各種の神経を興奮せしむる

之等の器械的刺戟も餘りに強劇に過ぐるか若くは連綿持長して加はる時は神経遂に疲勞して其興奮力漸を以て衰脱し猶ほ刺戟の持續さるゝ場合は麻痺に陥るべし。

二、化學的刺戟 神経の化學的成分の分量に變化を起さしむるもの即ち神経を空氣中に乾曝するが如き、或は硫酸に浸すが如き、或は糖尿素濃厚グリセリンを塗布するが如き何れも化學的刺戟となりて始め神経の興奮性を亢進し亞に之を減退し遂には興奮性を消滅せしむ。

三、電氣的刺戟 電氣流を神経内に通ぜしむる時は能く神経を刺戟して之を興奮せしむるものにして殊に其進入の時と消滅の時とに於て最も強く刺戟するを以て神経内を通過する電氣流の密度愈々急速に増減する時、換言すれば神経内の電氣流變換愈々急速なる場合は最も強度の刺戟作用を致すべし。而して其電氣流は神経の縦軸に沿行して流るゝときに於てのみ能く神経を興奮し縦軸と鉛直に走る時は

毫も之を刺戟せざるものとす。

四、温熱的刺戟 神経を温むるか若くば冷却せしむる時は刺戟となりて神経を興奮せしむるものにして即ち四十五度に至るまで温むる時は其興奮性始め亢進し次で減退す、猶ほ五十度に至らしむれば興奮性及び其傳搬作用消失し、六十五度以上の温は興奮を起さしむる事なくして直ちに興奮性を滅殺し神経髓を崩壊せしむ。又冷却せられし時も之と同様に始めて興奮せしめ次で減衰せしめ零下五度以下に冷却すれば筋の攣縮を喚起すべし。

以上人工的興奮を奮起せしむべき四種の刺戟の裡、刺戟に由來する所の刺戟は果して孰れの刺戟に隸屬すべきものなるやと云ふに、從來は全然器械的刺戟に屬するものとせられたり。固より器械的刺戟の一たる事は鍼術其のもの、方法より睹るも明かなる所なるも尙ほ其外温熱的及び電氣的にも作用するもの、如く、全然器械的作用とのみは

論斷し難きが如し。

一 刺戟に由來する温熱的刺戟

一定局所に刺戟するに通例其部に温度の昇騰を來し且つ幾分潮紅するは吾人の日常目睹し感觸する所にして同一部に數鍼を一時に行ふか若くば連續的に行ふときは一層其現象の著しきものあるを観るべし。是れ刺戟の刺扱及び刺入中に行はる、各種の手技に依りて知覺神経の刺戟せられて其部の血管に擴張を誘起し爲めに周圍の組織中より動脈性血液の此部に灌漑する事の旺盛となりて實性充血を來し以て潮紅せしむるものにして、又局部の温暖となるは其部の組織よりも一乃至二度温かき血液の輻輳する爲め之に由りて温めらるゝのみならず實性充血に依りて新陳代謝機轉の旺盛し多量の温を發するの結果なりとす。而して此温度昇騰は其部の神経を刺戟して以て其機能上に鼓舞又は制止の現象を現はすに足る程の有力なるものなるや

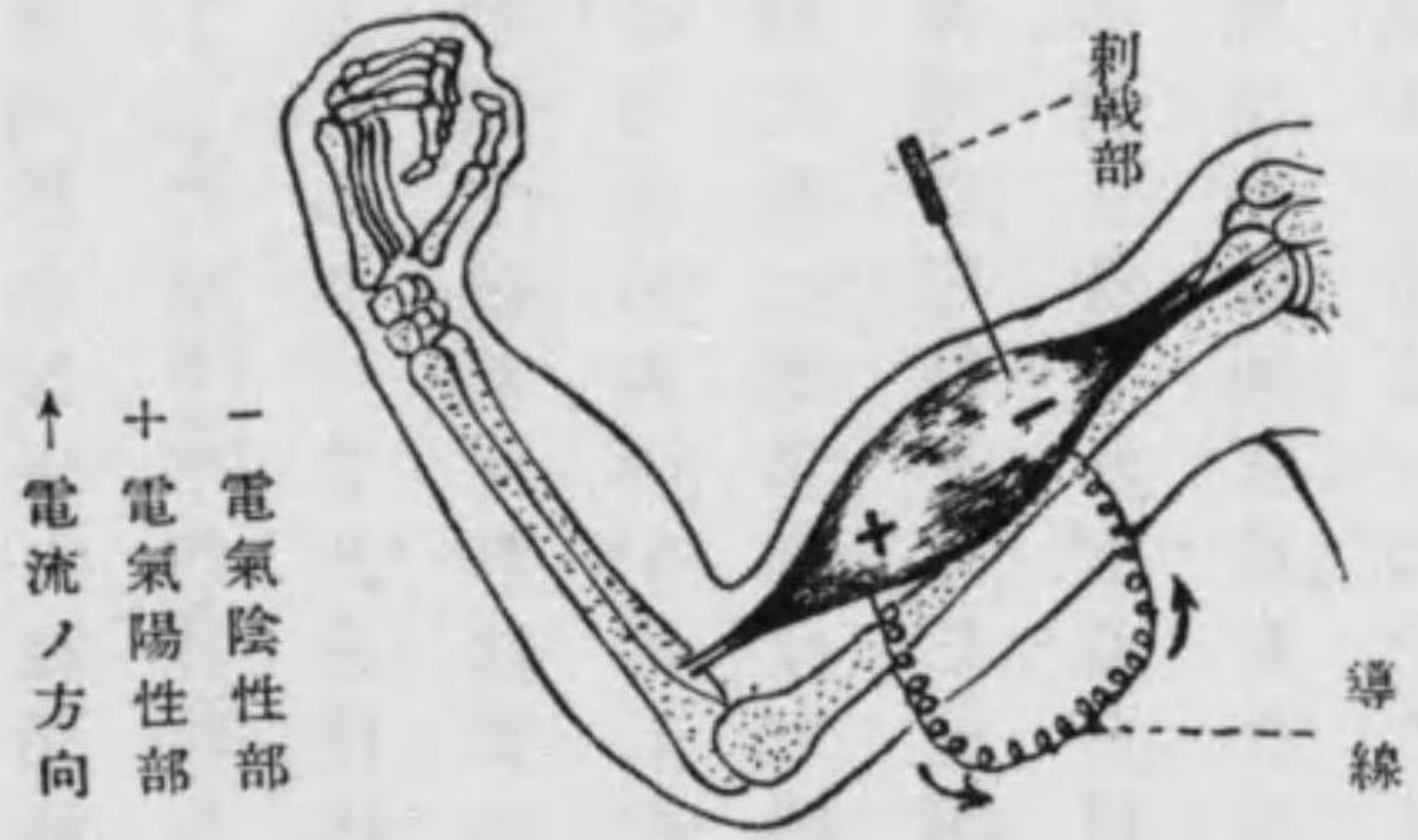
は甚だ疑ひ無き能はざる所なるも、併し神經を或る程度まで刺戟して刺鍼に由る刺戟の感受性をして敏活ならしむるの効あるは確實なるがごとし。猶ほ體外に發散せざる内臓・血管・筋肉等の動作及び收縮は悉く變換して温となるべしとのランドア氏の所説に従ひ、刺鍼に由る筋の收縮及び摩擦は又變して温となり以て刺鍼に由來する温熱的刺戟を助くべしと説く者あるも、爾く有力なる温を發生する程、刺鍼に依りて筋の變化を起すべきや否やに至りては未だ疑ひ無きを得ざるなり。

二 刺鍼に由來する電氣的刺戟

現今専ら使用さるゝ所の鍼質は金屬なるを以てベルツエリース氏の電氣分折法の理論に基き鍼治の作用は又一に電氣流の發生に由るものなりとの説あり、即ち凡百の原素の原子中には大なり小なりの積極性及び消極性電氣を含有するものにして概して錫・鐵・鉛・銅・銀・金等の金

屬には積極的電氣を含み又鹽類・窒素・燐・水素・炭素・アンモニヤ等の非金屬には消極性電氣を有するが故に今金屬性の鍼を身體の組織中に刺入するときは非金屬原素を多量に含有する身體組織よりは消極性電氣を發し金屬性の鍼よりは積極性電氣を起し二者相交流して一の電流を發生し之に依りて筋・神經を刺戟して鍼治の効果を左右するものなりと云ふにあり。されど往時盛行はれたりと云ふ、石鍼・竹鍼の使用されし事蹟を追想すれば、此の理に依りて鍼効を左右すべしとは信ずる能はざるものあり。併しながら現今の生理學上の知見に従へば總ての組織に於て興奮部は未興奮部に對して電氣陰性を呈し従ふて未興奮部は電氣陽性を呈し此兩者間に於て明かに電流の發現する事は既定の事實とせられ居るを以て此理により今一局所に刺鍼して筋若くは神經を刺戟興奮せしむる場合は其部電氣陰性となり未興奮部の陽性電氣と相交流して一の電流を發生するは疑ひなき所なり。然

第九圖 刺戟ニ由テ筋ニ電流ヲ發生スルヲ示ス



流を發生すと云へば、刺戟の際には幾干かの毛細血管を破綻して一種の實質性出血を起さしむる事は避け難き事實なるを以て此血液は直ちに死血となり前記の血液電流を起して神経の刺戟を補助するの理た

りと雖も其發生せられたる電氣の量價に至りては未だ測定せられたるものなきを以て果して此電氣其ものが神経刺戟となりて鍼治の効果を發現するに至れるものなるや之を詳かにする能はず又ヘルムホルツ氏の報告に據れば組織内に於て血液血管外に出づる時は死血となりて血管内の生血液に對し消極性の電氣を現はし以て生血液電

るも其發生量に至りては恐らくは僅微にして其効力の如きも殆んど云ふに足らざるものならん。

三 刺戟に由來する器械的刺戟

鍼治は一の器械的刺戟に外ならずとは最も廣く信ぜらるゝ所にして又實際器械的刺戟たる事は動かすべからざる事實なり。即ち今鍼を身體の組織中に刺入して筋若くば神経を刺衝するときには彼の毆打壓迫挫傷牽引等の器械的侵襲力と同じく筋若くば神経の分子の形態及び配列の上に變化を起さしめて其興奮性を亢進或は減弱せしめ猶ほ神経に在りては之が傳搬力に變化を來さしむるものなりとす。従つて刺戟の刺戟も一般の器械的刺戟と等しく概して強くして短き刺戟は神経筋の機能をして喚起興奮せしめ長き刺戟若くは餘りに強劇に過ぐる刺戟を與ふる時は反つて之を減弱乃至は麻痺せしむるに至るべし。

而して刺鍼を施すに同じ強度の刺戟を與ふと雖も其部位と神經の種類等に依りて其効果の上に著しき差異あるを以て刺戟の度を定むる上に於て最も注意を要すべし。即ち顔面・胸腹部等は他部よりも比較的弱き刺戟によりて其目的を達するが如き或は肋間神經の如きは單に鍼尖の觸接せしのみにて直ちに異常に興奮して該神經の神經痛を催起するが如き即ち是れなり。之を要するに概して屈曲側よりも伸展側の方刺戟に應ずる事比較的鈍なるが如く、又四肢の神經よりも軀幹の神經は總じて刺戟の感受性敏なるが如し。

第十三章 刺鍼刺戟の筋の興奮性に

及ぼす影響

刺鍼の刺戟に由りて軀幹四肢等に於ける隨意筋たると、内臓血管等の壁を構成せる不隨意筋たるとを問はず能く其興奮性に影響を及ぼさ

しめて之が機能上に變化を來さしめ以て或る時は其興奮性を亢進し或る時は減弱せしめ得るものなり。而して斯の如く筋の興奮性を刺戟する方法に二あり、直達刺鍼法・介達刺鍼法即ち是れなり。

一、直達刺鍼法 とは目的とせる臓器、若くは筋肉の實質中へ直接に刺鍼して當該器官に分佈せる末梢神經纖維及び實質の組織其のものを刺戟し以て其興奮性に變化を起さしめ、其機能の亢進せるものに對しては之を制止、鎮靜せしめ、其減弱せるものに對しては之を喚起鼓舞せしむるが如き方法なり。例へば腹筋麻痺に在りては直接腹部に刺鍼して該筋肉を刺戟興奮せしむるが如き直腸機能の亢進に依る下痢裏急後重等に於ては大坐骨孔より直達的に直腸を刺戟して之を制止せしむるが如き即ち是れなり。

二、介達刺鍼法 とは所患臓器若くは筋を直接に刺戟興奮せしむるものに非らずして其解剖的乃至は生理的關係に考へて之に分佈する

神經を其中樞に近き場所若くは經路に於て刺鍼刺戟し以て目的とせる所患器官の機能上に變化を起さしむるの方法にして彼の鍼治の反射作用の如きも又此法の一に算入するを得べきものとす。従つて本法は直達刺鍼法の如く所患器官の實質組織を刺傷せしむる事なく、而かも前法よりも一層有力に作用せしめ得るのみならず、反射作用の原理に従ひ唯だ一局所の刺戟に由りて尙ほ弘く蔓延性に機能の變化を催起し得るを以て實地上大に賞用すべきの方法と云ふべく、又直接刺鍼し得ざる深在臓器に作用を及ぼさしめんと欲する場合の如きは勿論此方法に據るの外なきなり。彼の横膈膜痙攣、胃神經痛等に對して頸部に刺鍼し第四頸椎神經及び迷走神經を介して其作用を及ぼさしむるが如き、或は小兒の消化不良に對し腹部或は腰部等に皮膚鍼を行ひ以て腸蠕動を喚起するが如きは孰れも介達刺鍼性の一たるに外ならざるなり。

第十四章 刺鍼刺戟の感覺即ち響と

其遺感覺

熟達せる術者に在りては敢へて感ぜしめざる事あるも、刺戟稍や強きに過ぐるか或は然らざるも其部の知覺神經機能の興奮せる時に於ては刺鍼中能く一種の感覺を起さしめ、其感覺は或は痲痺質斯性の疼痛の如く、或は電氣を通ずるが如く、或は疼痛に類するが如くにして各人に依り多少の差異ありと雖も、而かも其感覺は刺鍼局部に於て感ずるのみならず、或る時は項部に刺鍼して頭部に感じ、或る時は背部に刺鍼して上肢に及び、或る時は腰部に刺鍼して下肢に波及する等、遠く他部にまでも感通するを常とす。是れ即ち刺鍼刺戟の感覺又は響と稱せらるゝものにして、此感覺の依つて起る所以のものは未だ詳かならずと雖も、思ふに是れ一の痛覺に外ならざるべく即ち鍼を組織中に刺入

する時は其鍼尖の目的部位に達するまでの途中に存在する神経纖維を多少刺衝するを以て此際疼痛を發するものにして而かも其刺鍼に由る刺衝は緩徐にして且つ弱きが故に眞の疼痛と稱する迄には至らざれども猶ほ一種の痛覺として感ずるものに外ならざるなり。而して此感覺は刺戟の局部より遠く隔たりたる部に波及するに方り當該神経の經路に沿行して傳達するのみならず、背腰部に刺鍼して足尖に感じ肩部に刺戟して遠く顛頂に之を覺ゆる等、解剖上直接神経の關係を有せざる部位に傳搬して感覺する事あり、是れ蓋し彼の神経痛の他部に傳搬するが如く、或はヘツド氏知覺過敏帶の現出の如く刺鍼の刺戟に依りて興奮したる求心性神経は之を中樞に傳達し以て隣接せる神経細胞を興奮し之より更に他の知覺神経末梢に波及せしむるものなるべし。

此刺鍼刺戟の感覺即ち響は其の刺鍼局部にのみ感じたと遠く他部

にまで波及したるとに論なく、鍼を抜去して刺戟の止みたる際は直ちに此感覺も消失するを常とすれども、時として其感覺若くは之に類したる感覺の長く翌日甚だしきは兩三日にも及びて歇まず猶ほ鍼を刺入せるが如き感を覺え、或は更に重ねて刺鍼するに方り初回の夫よりも一層強く刺戟の感覺せらるゝ事あり。是れ畢竟醫藥に於ける副作用、按摩術家の所謂揉起しにも比すべきものにして刺戟の餘りに強きに失せし爲め當該神経を異常に興奮せしめたるに由るものなるべく、技術の未だ充分圓熟せざる者に於て往々經驗する所なり。但し斯の如く刺鍼の後ち猶ほ感覺の遺る事は獨り未熟者の技能に關するのみならず、亦受鍼者の體質及び精神状態にも依るものゝ如く、即ち未だ鍼療を受けし經驗の無き者及び神経質の者に在りては一層起し易し、是れ臨床上注意すべき事項にして、此の如く後ちに遺る所の感覺を刺鍼刺戟の遺感覺と稱す。

第十五章 鍼の細大長短

鍼の細大長短は從來より各人皆流派に由て多少異にせりと雖も、這是學理上及び多年の實驗上決して一方に遍すべきものにあらず。手術の目的及び治療の部位如何を考へ、臨床上相斟酌して之を撰むを可とす。何となれば概して其刺戟を與ふるに太きものは易く細きものは稍や難きが如く、或は治療部位に在りても淺刺するに長鍼を要せず、深刺するに短鍼の及ばざるが如きは最も見易き理なるを以てなり。之を要するに誘導法、又は或る局部の療法の爲めに使用する鍼は比較的短かく且つ細きものを撰み、其長さも八分乃至一寸、番號の如きも三番乃至五番を以て適當とし、又内臟神經を目的とし制止法に對する手術に於ては、其長さ二寸乃至三寸を用ひ太きは四番乃至七番を用ゆ。通常内臟神經を目的に胃腸子宮等に於ける劇痛には深層に達せしむる

必要上勢ひ其長さも前者の誘導法又は局部の手術に比し長きを要し、亦太さも前者より稍や太きを要する所以にして敢て、流派に拘泥すべからざるなり。

其他病症及び患者の體質の如何を考へざるべからず。例令ば小兒又は青年の知覺過敏なるもの或は神經質の者等に對しては努めて細鍼を用ひて淺刺するが如く、之に反し劇甚なる神経痛、痙攣等に對して強刺戟を與ふるには大鍼を用ひて深刺し、或は細鍼にても雀喙法等の手法を施して差支なきが如し。然れども刺戟刺戟の強弱は豈に營に鍼の細大長短のみに關せざるものにして、細短鍼と雖も能く其妙を得て堂に入らば細鍼以て大鍼を使用すると稍や均しき刺戟を與へて均等の効果を奏し得べく、縱令長大鍼を使用するも更に劇痛を感じしめず、些の危害を醸すことなき等は一に術者の手腕にあり。故に技術に熟達したるものは一鍼を以て其刺戟の度を自在に爲し得るが故に太き

長き鍼を用ゆるも敢て妨げなしと雖も、未熟の者は動もすれば刺戟粗暴となり易く、又深刺するの傾向あるを以て常に細鍼を使用するを可とす。

備考 古來より鍼の太さを示すに何番と稱するを常とす、而して此番號は各製造家と其地方とに依りて著しく差違ありて從來より需要家の以て甚だ不便とせる所なり。されど東京番或は關東番と稱して東京方面に用ひらるゝ太さの番號が最も便利にして且つ最も廣く用ひらるゝが如きを以て本書に記載せる番號は孰れも此東京番を標準として記したるものなり。

第十六章 施鍼時に於ける術者の注意

夫れ施鍼に臨み先づ注意すべきは刺鍼を施すに先だち病症の適否を鑑別し、其適症たるものと認定せば病者をして手術に適せるの位置を取らしめ、術者又手術を行ふに適する位置を選び、消毒法等を完了した

る後ち、施術者は努めて精神を沈着ならしめ慎重の態度を以て専ら意を患者に注ぎ他念なきを要すべし。次て又刺入するに捻鍼と管鍼とに論なく太き鍼を以て若し急劇に刺入するときは自然患者を驚かすことあるのみならず、或は組織の損傷を大ならしめ局處に疼痛を残し、甚だしきは所領の筋肉に麻痺を起し或は血管をも損傷して出血又は血塞を發する恐れなきにあらず、且つ急速に拔出すれば時に筋肉一頓に收縮し、甚しきは硬結して鍼體を壓迫し抜鍼しがたきに至ることあり。故に須らく徐々に刺し徐々に抜き、最も細心注意を拂ひて苟くも患者をして恐怖の念を抱かしむるが如きことあるべからず。

刺鍼の際局部の筋肉著しく收縮緊張し、堅く之に抵抗して往々刺入しがたき場合あり、此際術者強て刺入せば徒らに鍼を屈傷するのみならず、患者も亦疼痛に堪へざるものとす。故に斯の如き際には速に抜鍼し能く其部を押壓且つ按撫し、二三分隔つるか、或は二三分穿皮術を行

筋肉硬結して鍼を刺入又は拔出し難き場合あり之を溢り鍼と稱ふるものあり

ひ刺戟に慣れしめたる後ち、更に刺入するを可とす。又た時として刺入したる鍼の拔出に當り強く抵抗し鍼を牽引せらるゝが如くなり、抜鍼しがたき場合あり。是れ筋肉の收縮壓迫に依るものなるが故に、此際術者周章せず沈着に刺入部の近部へ更に一鍼を施さば其收縮を緩解せしめ容易に抜鍼せらるべし。

刺鍼後皮膚の刺痕部に小隆起を残し、或は紫斑を呈することあり、甲は多くは皮膚素質の如何に因るも、又消毒の不充分且つ刺入の際に鍼を動搖し皮膚組織を損傷するに依りて起るものにして乙は血管を刺傷して溢血を起し組織に浸潤したるものにて是れ共に施術の拙劣に因るものなり。然れども此小隆起は數日を経ば自から消散し、又溢血も極めて少量なるが故に敢て危害を残すことなく三四日を経るときは漸次消散すべく殊に施術後、揉壓法を充分行ふ時は其消散一層速かなるものあるべし。

鍼の點檢 鍼體に微傷あるもの、又は一度鍼體の屈曲を直伸したるものは刺入中に或は折鍼又は屈曲するの危険あるを以て能く使用前に鍼體并に弾力及び鍼尖等を檢視して微傷あるもの、又は屈曲を直伸したる痕跡を認むる時は決して使用すべからず。

鑑別及び取捨 患者が例令絶て鍼療を請も、能く病症を鑑別したる結果、若し無害無効或は有害無効なる病症と認むる禁忌症又は不適應症なるときは其旨患者に教示し辭して手術を施さず、深く其の取捨撰擇に注意すべし。

鍼の大小及び刺戟の強弱 施術の際は豫め患者の體質及び榮養の良否を考査し鍼の大小、長短の撰別及び刺戟の強弱、緩急に注意し、禁穴は素より禁忌症にあらざるも、解剖學及び生理學上危険と認めたる部位には決して施鍼すべからず。

補遺編 鍼術手技諸法

鍼術の手技に就ては、既に本編第九章に於て現今専ら使用する方式を記述したるを以て、實地應用上毫も遺憾なしと雖も、古來諸家が實地研鑽して案出したる鍼法を顧みて、斯道のために智囊を傾けたるを察すべく、又其の跡を辿りて更に新手技を啓くの基礎となるべきを想ひ、左に参考に資すべき二三の手技法を摘載せんとす。

第一 素問十四鍼法

動退、搓進、盤搖、彈撚、循捫、攝按、爪切を十四法といふも、素と素問の鍼法には搓撚の二法なし、然れども之は鍼術を學ぶものゝ知らざるべからざる法なるを以て茲に併せ述ぶべし、而して今此の十四法を以て所謂「古方」と稱す、

一、動鍼法

之は氣の循らざるが如き時に、鍼を伸提して氣を行かしむる法なり。

二、退鍼法

之は補瀉を爲して、鍼を進めて穴の分寸適當なるに至り、一吸氣の後ち先づ鍼を一豆寸(約三分位)許り抜き然る後ち暫く鍼を留めてより拔出する法なり。

三、搓鍼法

之は凡そ病人、熱を覺ゆるときは、外に向けて鍼を臥せ、紙縊をなす如くする法なるも、餘りに緊しく爲すべからず又寒を治するには裏に向けて鍼を臥せ、紙縊をなす如く施すなり。

四、盤鍼法

これは、例之ば腹部に鍼する時の如きは、穴内に於て軽く盤搖するなり、而して中脘關元の如きは、先づ刺入すること二寸五分にして後ち一寸

拔出し、一寸五分を留めて盤搖す。

五、進鍼法

之は瀉法を行ふて鍼を進め、穴の適寸を得ば患者の呼氣と共に鍼を一豆寸許り進ましめたる後ち鍼を停め、少時氣を得て拔出する法にして、男は外、女は内及び春夏秋冬進退の理あり。

六、搖鍼法

之は瀉するとき鍼を抜かんとするに、必ず鍼を動搖したる後ち拔出する法なり。

七、彈鍼法

これは補するとき拇指の甲にて軽く鍼を彈き、氣をして疾やかに行かむ、但し瀉には用ふべからず。

八、燃鍼法

是は手指を以て鍼を燃る法にして補瀉の妙法、一に呼吸手指に存し、男

子には拇指を前に進めて、左に轉ずるを吸の瀉とし、女子には拇指を後に退けて右に轉ずるを吸の補となす、又氣の上行を欲せば鍼を右に燃り、氣の下行を欲せば左に燃るべし。

九、循鍼法

之は鍼を部分、經絡の處に下し、手にて上下を循り氣血を往來せしむ、經に曰く、之を推すときは行き、之を引けば則ち止むと。

一〇、捫鍼法

これは鍼を抜くとき、手指を以て鍼孔を捫閉ぐ法にして、即ち鍼孔を手指にて捫閉し、氣を泄さざらしむるなり。

一一、攝鍼法

之は鍼を下すとき、氣滯滞すれば、經絡に隨うて拇指甲にて上下を按壓すれば氣血自ら通ずる法なり。

一二、按鍼法

之は手にて鍼を按し、進退することなく、按切の状の如くする法を云ふものにして、補の如きにては、抜鍼時に吸氣せしめ、急に抜鍼孔を按閉するものなるも、瀉の如きには、抜鍼時呼氣せしめ、鍼孔を按せず。

一三、爪鍼法

是は鍼を下すに、拇指爪甲にて強く穴を掐みて氣血を散せしむる法にして、離合眞邪論に「抓而下すと曰へり。」

一四、切鍼法

これは鍼を下さんとするに、先づ拇指爪甲にて經穴を按じて、左右の氣血を散せしめたる後ち刺鍼する法にして、榮衛を傷はしめず、而して其の方式は殆ど爪鍼法に相同じ。

第二 杉山流十八手術

一、雀啄手術の法

鍼を眞直に刺入し、深淺宜しきに従ひ適當の部分に至らば、連續的に細かに抜き刺して、恰も雀の啄むが如くす。

二、隨鍼手術の法

刺鍼せんとする時は呼吸の氣に隨ふべく呼氣に進め、吸氣に退かしめ、淺深宜しきに従ひ其の應ずること水中の大石を浮ぶるが如く、快然として呼吸の氣に隨はしむる法なり。

三、亂鍼手術の法

眞直に刺鍼し、其の鍼を皮膚の部分に引退けて後ち又刺入し、或は進み、或は退け、或は早く、或は遅く、或は撚り、或は撚らずして刺入するを以て亂の鍼と稱す。

四、屋漏手術の法

鍼を刺入すること五分なれば皮毛腠理の分にして、又刺入すること五分なれば肌肉の分なり、更に刺入すること五分なれば筋脈の分なり、即

「腠」は膚に同じ
「理」は「きめ」即ち膚のきめのことなり

ち一寸五分となる、故に先づ一寸六分の鍼を用ひ、五分刺入して皮毛腠理に達し、謹んで天の氣を伺ひ、一、二呼吸間留めたる後ち雀啄術の如くし、尙ほ刺入すること五分にして人部の氣を伺ひ、一、二呼吸間留めて啄し、更に刺入すること五分にして地部の氣を伺ひ、一、二呼吸間留めて後ち前の如く同じくす、而して拔鍼の際にも地の部より人の部、天の部に至る毎に、一々雀啄の如くするを謂ふ。

五、細指手術の法

管なければ刺鍼し難く、管に入れて痛所に當て、管上より一、二百之を彈じつゝ、數多きを佳なりとす、細く指を以て彈く故に此の名あり。

六、四傍天の手術の法

人には天地人の三氣あり、乳より上を天となし、胸より臍までを人となし、臍より足爪に至るまでを地となす、されば天に三才あり、地に三才あり、人に三才あり、又曰く人、南に面すれば左を陽とし、右を陰とす、故に左

上を天の天部となし、陽中の大陽に應ず、右上を天の地部となし、陽中の大陰に應ず、上の中間を天の人部となし、陽中の小陽に應ず、左下を地の天部となし、陰中の大陽に應じ、右下を地の地部となし、陰中の大陰に應じ、下の中間を地の人部となし、陰中の小陰に應ず、左の横上を横の天部となし、陽中の陽に應じ、左横下を横の地部となし、陽中の陰に應じ、左横中間を横の人部となし、陽中の小陽に應ず、右の横上を横の天部となし、陰中の陰に應じ、右横の中間を横の人部となし、陰中の小陰に應ず、如く之を配す、故に例之ば中脘の穴鍼の如く左不容に鍼を向け、先づ刺して天部となし、其の鍼皮部を引退し、又左承滿に向け刺して横天部となし、又其の鍼皮部を引退し、又右承滿に向ひ刺して横天部となし、右一鍼を以て天部、四本を立つ、故に四傍天と曰ふ。

七、四傍人の手術の法

八、四傍地の手術の法

此の二法は四傍天の手術に倣ふべし。

九、三調手術の法

千金方に曰く、鍼を刺入すること一分にして天地の氣を知る、鍼を入るゝこと二分にして呼吸出入、上下水火の氣を知る、鍼を入るゝこと三分にして四時五行、五臟六腑逆順の氣を知ると、此の法、鍼一分を刺入し、鍼を押手と共に之を押し、一、二呼吸留置きて肺の虚實を調べ、又吸氣に鍼を進めて適當の部分に至るを待ち、鍼を留めて之を調ぶ、水火の氣は陰陽の氣なり、又鍼一分を眞直に進めて五臟六腑逆順の氣を調ぶ、故に之を三調の術と曰ふ、淺深は宜しきに從ふべし。

一〇、氣行手術の法

左手を以て痛所の兪穴に當て、右手を以て鍼を下し、然る後ち中指を立て、拇指の方へ食指を以て龍頭を打付けるなり、則ち氣行速かなれば此

の名あり。

一一、三法手術の法

眞直に鍼を刺入し皮部に引退けて、一は前に刺し、一は後に刺し、一鍼にして三鍼を行ふなり、靈樞に曰く、齊刺直に一を入れ、傍ら二を入れる、或は三刺と曰ふ、淺深宜しきに從ふべし。

一二、圓鍼手術の法

左手を兪穴に當て、右手を以て鍼を刺入するとき、鍼を押手と共に患者の皮膚と共に圓らしながら刺入するなり、拔鍼の時も亦斯の如くす。

一三、溫鍼手術の法

眞直に鍼を刺入し適當の部分に至らば、押手を以て或は前に、或は後に、左右を押して拔鍼するなり、靈樞に曰く、按じて拔鍼すれば内、溫血散じ得ず、氣出づるを得ずと、則ち此の意なり。

一四、曉手術の法

圓は「めぐる」なり

鍼を管に入れて穴上に於て之を彈き其の管を取り鍼を刺入すること
二、三分にして又其の管をはめ細指の術の如くし、又其の管を取て二、三分刺入し、又管をはめ細指の術の如くす、拔鍼の際も亦此の如くす、曉は
旭なり沃入るの儀なり、故に曉術と云ふ。

一五、内調手術の法

眞直鍼刺三、四分にして管を以て鍼をつまみし處之を按く、又三、四分にして管を以てつまみし處是をたたくこと度々す、之を行ふ所は宜しきに從ふべし、拔鍼時も亦此の如くす、按ずるに調は和なり、腠理、血脈、筋骨を和するを以て此の名を得たり。

一六、氣栢手術の法

直鍼刺し、管を以て鍼傍に當て之を彈き三、四呼吸間、之を留めて轉じ又之を反復す、氣を得るを以て名とす。

一七、龍頭手術の法

直鍼刺して鍼を留め、右手に取り又左手に取り、而して後ち右手拇指と食指とを以て爪にて軽く龍頭を彈く、振蕩するほど佳なりとす。

一八、熱行手術の法

先づ鍼刺せんと欲するとき、左手を以て穴上に於て、或は爪し、或は按し、或は摩し、或は彈して後ち刺入し、部分に至りて或は留め、或は動かし、或は撚る、此の如くすれば則ち氣至ること速かなり、氣到らば則ち熱す、故に熱行といふ、各荒くすること勿れ、荒ければ亂狀となる。

第三 夢分流手技

一、火曳の鍼

この鍼は臍下三寸兩腎の中央に行ふものにして、上氣を曳き下す作用あり、産後の眩暈に應用し、眩暈なくも三十一日の内に三度施鍼す。

二、勝鼻の鍼

傷寒の大熱傷食の時に用ひるも其の所定まらず、邪氣を打拂ひ鍼を史く瀉鍼なるも、虚勞症及老人には用ひず。

三、負曳の鍼

是も所定まらず、病症に依て邪氣の隠れ居る時に施鍼して邪氣を引出して治療するものにして、諸病の知れ難きときの問鍼と心得べきものなり。

四、相引の鍼

これも所定まらず、和かなる鍼にして虚勞症又老人の養生鍼に應用す、邪氣の曳と鍼の曳と相曳に引く鍼にして補鍼ともいふ。

五、止鍼

刺する所は兩腎にして其の多くは右の命門、龍雷の相火の亢ぶり上るに、鍼を以て止め上らざるやうにするといふ、諸病に應用す。

六、胃快の鍼

鍼尖を上になし、深く鍼して荒く捏る法にして、食傷のとき嘔吐せしめ胃を快ならしむる法なり。

七、散鍼

所定まらず、大風吹き來りて浮雲を拂ふが如く、滯なくサラ／＼と刺鍼す、萬病皆氣血の不順にして鬱滯するによるものなれば、此の滯る氣血を散らしむるなり。

鍼灸學上編 (終)

第四編 消毒學

第四編 消毒學

消毒とは病毒を撲滅するの義にして通常、傳染病原を撲滅して其蔓延を防止する目的に行ふ方法を稱せり、而して目的とする物體より營に病原菌のみならず、總ての細菌を撲滅して絶對的無菌ならしむる方法を滅菌と稱するも、其方法に於ては全く同一なり。

第一章 消毒方法

第一 理學的消毒法

- 一、器械的消毒法 擦拭洗滌等の如く器械的に無菌ならしむる方法を云ふ。
- 二、照光法 日光に曝露し若くは諸種の光線を利用して細菌を撲滅する方法にして其効力は表面のみに止まる。
- 三、乾燥法 乾燥も亦細菌を死滅せしむるも、多くは光線と相俟つて其効力を

日光の消毒力は
紫外線の作用に
よる

現はすものにして、其價值甚だ大ならず。

四、溫熱を用ゐる方法 溫熱には乾熱と濕熱とを用ゆ。

甲 乾熱の應用

イ、燒灼法 火焰中に物體を灼燒して細菌を撲滅する方法を云ふ。

ロ、燒却法 火中に投じて燒却する方法にして、最も簡單確實の方法なるも、其

濫用を避けざるべからず。

ハ、熱空氣消毒法即ち乾熱消毒法 鐵製函内にて空氣を攝氏百五十度に一時

間熱するときは多くの細菌を撲滅せしむることを得れども、主として金屬ハン

ダを用ひざるもの若くは陶器硝子製品の滅菌に適し布片類の消毒には適せず。

乙 濕熱の應用

ニ、煮沸消毒法 清淨なる鍋類に水を容れ、其中に被消毒物品を浸漬

し煮沸せしめて、三十分間沸騰を持續すべし、煮沸に堪ゆるものは悉く

此消毒に適す、最も簡便確實の方法なり。

水の代りに一乃至二%重碳酸ソーダ水を以て煮沸するときは一層有効なり、是

空氣は熱の不傳導體なるが故に滲透力少なく従つて高熱を要し物品を損す

れ水の沸騰點を高めて消毒力を増強するのみならず、金屬の鏽蝕を防ぐを以て刀叉類の消毒に適す、此目的にはシムメルブツシュ氏の曹達水煮沸消毒器を用ゐ、十分乃至十五分間煮沸すべし。

ホ、蒸汽消毒法 攝氏百度の水蒸汽を用ひて消毒する方法にして、其

効力は確實且つ種々の便益あるを以て消毒中最も重要なるものなり、

其法は坊間使用する蒸籠の如くにして、一定の形ちを有する蒸汽消毒

器(通常使用するものをコホ氏釜と稱す)を使用し流通蒸汽中にて四十

分乃至一時間持續するときは完全に消毒の目的を達す、然れども此際

可及的消毒器内の空氣を驅逐することを要す(盛んに水蒸汽を發生せ

しめて)是れ空氣は溫の不傳導體なるを以て、水蒸汽の溫度を低下せし

め消毒力を減弱すればなり。此故に空氣を驅除して飽和流通蒸汽と

なす装置又は水蒸汽を蓄積せしめて壓力を生ぜしむる緊張蒸汽とな

す装置は、兩ながら物品の深部にまで消毒力を及ぼし、其効力確實なる

水蒸汽は細菌の乏水蛋白を容易に凝固して死滅せしめ且滲透力大にして物體の深部にまで及ぶ

空氣の含量一〇%までは差支なし

壓力は通常氣壓計十ボンド(溫度百十五度)を使用す

のみならず、短時間にて足るを以て其小なる装置は繻帶材料等の消毒に用ゐ、其大なる装置は大消毒所に備付するに適せり。蒸汽消毒は蒸汽に由て損害又は危険を生ぜざるもの、例之ば衣類、寝具、布片、飲食器、其他硝子器、陶磁器、金屬製品、竹木製品は悉く之に適するも、緊張蒸汽は往物品を毀損するの虞あり、而して革製品、漆器、ゴム製品、セルロイド製品、糊付品、膠付品、紙製品、毛皮、象牙、鼈甲及び角製品等は之に適せず。

第二 化學的消毒法

之は藥品を使用して菌芽を撲滅する方法にして、所謂消毒薬を用ゆ、消毒薬は其種類多しと雖も、概して傳染病豫防に於けるが如く、病毒濃厚なるものに對しては濃く且つ長時間作用せしめ、比較的汚染少なき器具、手指等に對しては稀薄にして且つ短時間にて足れるを以て、各其目的に従ひ、藥品並に稠度、使用方法を規定せり。

理學的消毒法にて消毒するに不適なるものは化學的消毒法を用ひる順序となる

消毒薬は總て水溶液として使用するを以て、若くは倍量を以て表はす、倍とは純薬液に對する水量を云ふものにして、百倍とは藥品一に對する水九十九の比例を云ひ、五十倍とは藥品一に對する水四十九を云ふ。%とは百分中の義にして、1%とは溶液百分中に藥品一分を含むもの即ち百倍を云ひ、2%とは百分中二分(即ち藥品二に對する水九十八)を含むもの即ち五十倍を云ひ、千倍とは藥品一に對し水九百九十九にして、百分中〇・一を含むを以て、〇・1%と云ひ又1‰(千分中の義)と云ふ。

一、石炭酸水 防疫用3%約三十三倍(内務省令) 鍼灸用2%五十倍(大阪府令)

石炭酸は無色尖銳の結晶或は白色結晶様の塊にして特異の臭氣と腐蝕性を有し、攝氏四十二度にて溶融す、今此溶融せるものに瓶頸まで水を入れて(石炭酸十分に對し水一分の比例)密栓し、よく震盪し置くときは再び結晶することなし、之を流動石炭酸又は含水石炭酸と云ひ隨時の調製に便なり。

鍼灸用消毒に供する石炭酸水を調製せんとするには流動石炭酸二分

防疫用石炭酸は鍼灸術に適せず

を取り、水九十八分を徐々に混じり石炭酸小粒の消失するまで攪拌すべし。

石炭酸水は總ての消毒に適す○器具・手指等は拭淨・散布又は浸漬す○屎尿・吐瀉物等には三%液(防疫用)の同量を混じりよく攪拌す○衣類等は三%液に二時間浸漬すべし。

二、クレゾール水 防疫用三%約三十三倍、鍼灸用リゾール水二%五十倍
クレゾール石鹼液は褐色透明の液體にして一種のクレゾール臭を有し、水に隨意に溶解す、リゾールはクレゾール石鹼液の一種にして、其性質全く同一なり。

鍼灸消毒用にはクレゾール石鹼液又はリゾール二分を取り、水九十八分に溶解すべし。

本品の用法は全然石炭酸水に同じ○本品の長所は調製に便なると又石鹼を含有するが故に粘滑性を有し脂肪を溶解するを以て皮膚及び

不潔なる物品の消毒に適す。

三、昇汞水 防疫用○二% 千倍

昇汞は白色透映、重き放線狀の結晶塊片又は鍼狀結晶或は結晶様粉末にして猛毒性を有するも殺菌力極めて強し。

消毒用には昇汞一分食鹽一分を水十分に溶解し、誤用を避くるためにスカレットの如き色素を以て着色すべし、食鹽を加ふるときは其保存性と殺菌力とを增強す。

昇汞水は金屬を腐蝕する性あり○又蛋白質と化合して不溶解性の鹽類を化成す、故に鍼具の如き金屬並に屎尿・唾痰等の消毒に適せず○又毒性あるが故に飲食器具の消毒にも適せず○上記以外の物品並に手指の消毒に適するも、手指は消毒後よく水洗すべし。

昇汞錠は昇汞と同量の食鹽とを混和し、赤色の色素を以て着色して製せらる。

本品一個中には○五瓦の昇汞を含有するを以て其使用には昇汞錠一個を水

五〇〇立方糎に投じ能く粉碎し充分溶解せしむるを要す、本品は携帯・保存使用に便なり。

四、フォルマリオン水 防疫用二・八六% 三十五倍、鍼灸用一% 百倍

フォルマリオンは無色透明の液體にして、竄透性の臭氣を有し、百分中約三十五分のフォルムアルデヒット瓦斯を含有す。

鍼灸消毒用にはフォルマリオン一分に水九十九分を混じて製す。

本品は蛋白質を凝固する性あるを以て、尿尿・吐瀉物の消毒に適せず。○其他は石炭酸水・クレゾール水に同じ。○家屋室内の消毒にはよく密閉し、容積百立方尺に付きフォルマリオン四〇瓦以上を噴霧し七時間密閉し置くべし。

五、稀酒精(日本薬局方) 防疫用 不適、鍼灸用 原液のまま、

稀酒精は六〇乃至六一%のアルコールを含有し、無色澄明揮發性の液にして、特異の竄透性香氣を有し、灼くが如き味を有す。

工業用アルコールは使用せざるを可とす、又メチールアルコールは消毒力なし

アルコールは純粹なるもの及び含水量の多きものは殺菌力甚だ弱く、アルコール含量七〇%のもの最も強し、故に消毒用には六〇%以上八〇%以下のものを使用し、比較的清潔なる鍼具・手指並に施術部の皮膚を殺菌ガーゼに浸し、ガーゼの汚染せざるに至るまで反覆拭淨すべし。

現行日本薬局方に據ればアルコールを三種に分つ(一)純アルコール(アルコール含有量九九・〇乃至九九・六%) (二)酒精(同上八五・六乃至八七・二%) (三)稀酒精(同上六〇・〇乃至六一・〇%)是なり、故に消毒用には専ら日本薬局方と記載しある稀酒精を使用すべし、若し酒精より稀酒精を製するには酒精七分に水三分を加ふべし。

六、煨製石灰末 防疫用其まゝ、石灰乳 防疫用二〇% 五倍

煨製石灰は又生石灰と稱し、類白色堅實の塊にして水を注げば熱を發して崩壊し、白色の粉末に變ず、之を煨製石灰末(生石灰末)と云ひ、此石灰末二分を水八分に混じたるものを石灰乳と云ふ。

石灰は水に溶解して消毒力を發揮するものなるを以て、石灰末は乾燥せる場所

生石灰が水に依つて崩壊するを石灰の消化といふ

には効なく、尿管等には其容量の三十分の一を、又井水、汚水等には其水量の五十分の一を濃乳状となして投入攪拌すべし。
石灰乳は塵芥便所土地等に散布すべく、又尿管排泄物等には其容量の五分一を投じてよく攪拌し二時間以上放置すべし。

七、クロール石灰乳 防疫用 五% 二十倍

クロール石灰は坊間の晒粉と稱するものなり

クロール石灰は白色或は類白色の粉末にしてクロール様の臭氣を放ち其一部は水に溶解し、約三五%のクロールを含有す、消毒用にはクロール石灰五分を水九十五分に溶解せしむ。

使用法は全く石灰乳に同じくして排泄物等には容量五分の一以上のクロール石灰水を加へ、井戸には水量五百分の一のクロール石灰水を投ずべし、本品は不溶解成分少なきを以て下水管、水厠浴場及び井水等を消毒するには遙かに燬製石灰に優れりとす。

附瓦斯消毒

瓦斯消毒法には主に「フォルムアルデヒット」を應用し、「メチールアルコール」を特別の装置に依りて半燃焼せしめて發生せしむるも、其方法複雑なるを以て、通常

は「フォルマリン」を噴霧して之に代用す。

消毒方法は豫め消毒函又は消毒すべき室内の容積を測定し、其百立方尺に付「フォルマリン」四十瓦以上の割合に噴霧したる後七時間以上密閉し置くべし。
瓦斯消毒を行ふには上記總ての消毒法を行ふに適せざる物品例之ば貴重なる書畫骨董品及び被服等にして單に表面のみの消毒にて足るもの並に氣密に閉鎖し得べき室なることを要す。

第二章 鍼灸術に於ける消毒の必要

鍼灸術を行ふには常に患者に觸接し且つ施術に當りては一種の損傷を與ふる技術なるを以て病理學上並に衛生學上の原則に従ひ自他共に豫防消毒を忽諸に附すべからず、是れ鍼術に對しては特に消毒を強制さるゝ所以なり。

法定十種傳染病の初期又は輕症なるものは勿論、現に結核、トラホーム、黴毒又は傳染性皮膚病等總て傳染すべき疾患たることを豫知し若く

は偶然之を覺知しつゝ、施術せるときは鍼並鍼管は素より術者の手指・被服等汚染せらるゝを以て事後之を消毒するの必要あるべく、又傳染性疾患にあらざるも施術の際患者の衣服・皮膚若くは術者の器具・手指等に偶然附着する化膿菌等の如き病原菌を施術と共に體內に侵入せしめ諸種の疾患を惹起せしむるの危険あるを以て事前の消毒も亦決して忽にすること能はず。

古來の鍼治家は消毒の何物たるを辨へず、鍼術を施すに當りて手指並に鍼具を消毒せざりしのみならず、溫鍼と稱して口中にて鍼を溫め、又は舌を以て鍼を舐め然る後ち患者の衣服の上より刺入せり、而して當時別に注意すべき危険に遭遇せざりしを以て習慣上消毒を無視せりと雖も、皮膚の刺鍼は假令ひ微細なりとも皮膚に損傷を與ふるものなる以上は細菌の侵入を可能ならしむるは學理と實驗の證するところなるを以て、適法の消毒を行ふことは施術上緊要缺くべからざること

なりとす。

第三章 鍼灸術に於ける消毒方法

一、鍼具の消毒

鍼は直接身體に刺入する器具なるを以て全然無菌なるを要す、故に平常鍼・鍼管並に鍼サツク等は清潔に取扱ふべし。

傳染性疾患に接したるときは鍼並に鍼管は直ちに嚴重なる消毒を行ふべく石炭酸水・クレゾール水(リゾール水)に數分間浸漬するか又は煮沸消毒を行ふべし、普通の場合に於ては之に代ふるに稀酒精拭淨を以てするも可なり、又施術に臨みては絶對的無菌を期するため新たに消毒を行はざるべからず、此際稀酒精拭淨を以て足ることあるべし。

二、手指の消毒

傳染病患者若くは其汚染物に觸れたる手指なるときは先づ石炭酸水・クレゾール水(リゾール水)若くは昇汞水にて刷子を用ゐて根原的に擦拭したる後ち約五分間溫湯及び石鹼を以て洗滌す

べし、又傳染病に觸接せざるも施術上手指の清潔は鍼具と同じく必要なるを以て事前に上記に準じて消毒し、又は充分に稀酒精拭淨を行ふべし。

三、**施術部皮膚の消毒** 施術部皮膚は通常クレゾール水(リゾール水)若くは稀酒精を浸せる殺菌ガーゼ又は脱脂綿を以て其汚れざるに至るまで反覆拭淨すべし、灸治に在りては別に必要とせざるも不潔なるときは後ちに化膿を惹起するの虞あるを以て同様に拭淨するを可とす。

第四章 消毒の順序

消毒の順序は術者の手指より始め、次で鍼、鍼管及び患部を消毒するものとす、是れ術者の手指に細菌を附着するときは消毒せる鍼等に更に細菌を附着するの虞あればなり、故に一度消毒したる手にて未消毒の

物品に觸れたるときは更に消毒すべく且つ鍼等も消毒を終へたるときは決して不潔なる物品、例之ば消毒せざる布片若くは机上等に置くべからず、此順序を誤るときは消毒の目的は全然無効に歸すべし、故に消毒せる鍼等の拭淨しきじやうに使用する布片並に消毒せる手指等を拭淨する布片、ガーゼ類は一旦蒸汽消毒を行ひしものを使用するを良とす。

消毒學(終)



大正二年十二月十四日發行
 大正四年五月一日發行
 大正六年七月五日發行
 大正八年五月十五日發行
 大正十年一月五日發行
 大正十一年七月五日發行
 大正十三年二月五日發行
 大正十四年三月五日發行
 大正十五年九月五日發行
 昭和三年三月廿五日發行
 昭和四年六月一日發行
 昭和六年三月五日發行
 昭和七年十月五日發行
 昭和九年六月十五日發行
 昭和十二年六月二十日發行

發行所

大阪府認可
 大阪府指定
 大阪市西區江戶堀下通三丁目六番地
關西鍼灸學院出版部
 振替貯金口座大阪一八四八七番

本日 鍼灸學教科書(前編)

正價金六圓
 送料廿一錢

著者

山本新梧
 大阪市西區江戶堀下通三丁目六番地

印刷者

井下精一郎
 大阪市西區阿波座中通二丁目四番地

印刷所

井下書籍印刷所
 大阪市西區阿波座中通二丁目四番地

大 賣 捌 所

| | |
|------------------|------------|
| 大阪市東區北久太郎町四丁目 | 合資會社柳原書店 |
| 大阪市東區博勞町四丁目 | 丸善株式會社大阪支店 |
| 東京市日本橋區通三丁目 | 丸善株式會社書店 |
| 東京市本鄉區本富士町二番地 | 文光堂書店淺井光之助 |
| 東京市本鄉區春木町二丁目 | 半田屋醫籍書店 |
| 東京市本鄉區春木町三丁目卅二番地 | 南江堂小立鉦四郎 |
| 京都市上京區寺町通御池南入 | 南江堂京都支店 |
| 京都市三條通麩屋町 | 丸善株式會社京都支店 |
| 東京市本鄉區龍岡町三十二番地 | 南山堂書店 |
| 名古屋市中區老松町十一丁目 | 大竹書店 |
| 福岡市博多上西町(電車通) | 丸善株式會社福岡支店 |

本日 鍼灸學教科書

前編より繼承せる本編に至りては解剖學編は內臟學より血管・神經に至り。生理學編は溫熱運動生理より五官及生殖生理等に至り。鍼灸學編は刺鍼點より説き起し、鍼の身體に及ぼす變化、即ち血球・血液に及ぼす影響、鍼術の病體及び健體應用、豫防鍼、身體折鍼に就て詳記し、更に灸治に於ては灸の種類、灸點の取穴法、取穴の寸法、灸の溫度、灸の血球、血液、色素等に及ぼす影響、灸治の病體及び健體作用、養生灸等灸治全般に涉り細大洩さず懇切なる説明により其眞理を明解して各編とも完結を告ぐべし尙本院獨特の精圖を挿入したれば説述の懇切と相俟て讀者をして啓發せしむること鮮少ならずと信ず前編愛讀の士は引續き本編を繙き其蘊奥を知得せられんことを望む。

増訂第三版

中 編 正 價 金 四 圓 五 拾 錢
 郵 稅 內 地 金 廿 一 錢
 清 朝 臺 灣 金 五 拾 錢

本日 鍼灸學教科書

本書中經穴學編に於ては大なる精圖を挿入し解剖學に對照し最も嶄新奇抜にして然かも便益絶大なる取穴法即ち外表に現はるゝ突起隆起を基とし位置を摸索する方法を詳細に説明し、病理學編に於ては其總論は簡明を尙び各論には鍼灸術に最も適切緊要なる病症と將た亦禁忌すべき疾病とを鑑別し一病毎に原因症候療法刺鍼點灸の要穴を記述したれば讀者をして斯道の奥堂に到達せしむるを得ん。

増訂第三版

後 編 正 價 金 六 圓 五 拾 錢
 郵 稅 內 地 金 廿 一 錢
 清 朝 臺 灣 金 五 拾 錢

受驗 鍼灸科 夏期講習會

近時初學者のみならず、既に免許を有し開業中の者にして最新の智識補給の爲め短時日に於て鍼灸術の教授を受けたき旨申込まるゝの士頗る多く日に相踵ぐの有様なりしも、本院は大阪府の指定校にして規定の年限より短縮して教授をなす能はざるは勿論、別に速成科を置くの餘暇なき爲め遺憾ながら之等の申込者に對しては謝絶するの外なかりしが、毎年夏期休暇を利用し、目下修業中の者にして長期間大阪に留まる事はざる者、他處で教授を受けし者試験準備者、或は免許を有し既に業に従事する者にして最新の學理的鍼灸術を修め以て智識を補はんと欲する者の爲めに、大正六年第一回鍼灸夏期講習會なるものを開催し骨格、顯微鏡或は人體の模型等を利用して八月中に鍼灸術に關する學理及び實地の全般に亘りて之を教授したるに、頗る好果を挙げ講習生一同は非常なる満足を表せられ、毎回の講習無免許者は悉く各地の試験に合格せるの好成績を顯はし年々時期に向ふと續々希望申込あるにより毎年開催し實に二十ヶ年間講習せり、以て其一般を知らるべし。

一、會期々間

會期は八月一日より約十日間の豫定とし午前八時より毎日八時間教授、八月一日は開會式同日は終了式を舉行す。

一、教授科目

教授科目は解剖學、生理學、病理學、顯微鏡實驗、動物解剖、診斷學、經穴學、鍼灸學及び實地とす。(總て日本鍼灸學教科書に因る)

一、修業證書

講習を了へたる者には修業證書を終了當日各會員に授與す。

●照會は總て切手四錢封入(募集時期及び細則は東洋鍼灸雜誌に掲載すべし)

大阪西區江戸堀
下通三丁目

大阪府
指定

關西鍼灸學院鍼灸科夏期講習會

振替口座大阪一八四八七番 電話土佐堀七七二六番

60
320

終

